

群馬県歴史の道調査報告書第三集

歴史の道調査報告書

三 国 街 道

群馬県教育委員会

三
国
街
道

序

本県は日本列島の中央に位置し、古来より表裏日本、あるいは東西日本の交通要路として多くの主要街道が通り、重要な役割を果たしてきました。また、同時にこれらの道は県民の先祖が生活の場として、何百年もの長い間歩みつづけてきた道でもあります。この歴史の道ともいべき道の調査は、昨年度から四か年計画で開始され、本年度は第二次にあたり、三街道を調査いたしました。

表日本と裏日本とを最短距離で結んでいた三街道・木工品や米が輸送された会津街道及び中毛からその街道へ通ずる沼田街道・善光寺参りや草津温泉への湯治客でにぎわった信州街道の三街道であり、それぞれ特色のある街道であります。しかしながら、この三街道も第一次調査の日光例幣使街道、銅山街道と同様、街道本来の旧態をとどめている箇所はわずかしかなかった。

つい数年前まで、旧宿場町に残されていた道路中央の堀割の清流も、今回の現地調査をしてみると跡形もなく一面舗装され、昔の面影はすっかり消えておりました。これらは、近年産業経済の著しい発展により、地域開発が進み、かつての街道は改良され交通の不便さは改善されつつあります。反面、街道沿いの文化財はまた急激に失われてきているのが実情であります。

これからの社会は、経済・文化を進展させると共に、心の郷里ともいべき文化遺産をも大切に保存し、バランスのとれた社会の発展をはからなければなりません。いま、この期に歴史の道調査を実施することは、急激に滅失しつつある道に伴う文化財を記録し、保存する上で、誠に時機を得たものと言えましよう。

本報告書が県民の今後の研究資料として、あるいは史跡の探訪の資料として広く活用されることを念願しております。

末筆ですが、現地を踏破し文化財を確認する大変な苦勞をして調査していただいた調査員の方々、関係市町村教育委員会及び御協力いただいた地元のみなさまに、心より御礼申し上げます。

昭和五十五年三月二日

目次

序 群馬県教育委員会 教育長 横山 巖

歴史の道調査実施要項

I 三国街道の概観

一、はじめに	3
二、交通路の変遷と宿駅	3
三、大名・奉行等の往来	6
四、物資の流通路	7
五、文化の伝播路	10
六、往来の実態	11

II 道の確定

一、道の確定	15
二、三国街道と地形	19
三、沿線地図	21

III 三国街道の現状と文化財

一、高崎宿から金古宿へ	27
二、金古宿から渋川宿へ	37
三、渋川宿から吾妻川へ	46
四、吾妻川から横堀宿へ	50
五、横堀宿から中山宿へ	53
六、中山宿から塚原宿へ	57
七、塚原宿から下新田宿へ	61
八、下新田宿から布施宿・相俣宿へ	63
九、相俣宿から猿ヶ京・永井宿へ	66
一〇、永井宿から三国峠へ	69
あとがき	70

歴史の道調査実施要項

一、目的

古来、人や文物の交流の舞台となってきた古い道や水路は、生活や文化を理解する上で重要な意味をもつものであるが、並木街道や関所跡として部分的に指定された史跡等を除けば、開発その他によって急速に失われてきている。

そこで、これら「歴史の道」ともいうべき由緒のある道や水路とそれらに沿う地域に残された文化遺産を調査し、周囲の環境を含めて総合的・集約的に保存整備し、果民による積極的な活用を旨することを目的とする。

一、調査主体者

群馬県教育委員会

三、調査の方法

(1) 指導

調査の方法・計画・まとめについては、文化庁係官より指導を受ける。

(2) 総務

調査の計画・運営・地元との調整等、全体を総括する。

県教育委員会事務局管理文化財保護課課長並びに担当職員。

(3) 調査員

近藤 義雄 前橋市立勝山小学校長

原 沢 直 也 文化財調査委員

真 庭 唯 芳 文化財調査委員

松 嶋 行 雄 前橋女子高等学校教諭

沢 川 宏 太田女子高等学校教諭

品 川 久 前橋女子高等学校教諭

宮 崎 俊 雄 文化財調査委員

(4) 調査協力機関

前橋市教育委員会 高崎市教育委員会

渋川市教育委員会 群馬町教育委員会

月夜野町教育委員会 子持村教育委員会

高山村教育委員会 新治村教育委員会

吉岡村教育委員会 小野上村教育委員会

(5) 調査方法

○ 一次調査

関係市町村の協力を得て、調査対象の旧街道の路線と現状との異同の

概略を把握する。

○ 二次調査

一次調査の結果を参考にして、調査員による現地調査を実施する。

(6) 調査対象

昭和五十四年度は、三国街道及び他街道とする。

(調査事項)

① 道・河川・運河等及びこれらに沿う遺跡、例えば——関・番所・一里塚・宿場・本陣・脇本陣・庄屋等屋敷・御茶屋・詰所・御飯屋・城館・陣屋・奉行所・古戦場・会所・並木・石畳・橋梁・隠道・常夜燈・道標・地藏・道祖神・井戸・河岸・渡船場・波止及び歴史的名所（社寺・札所・霊場・温泉・宿坊等）・名勝（庭園等）——の分布状況と保存の実態。

② 無形文化財・民俗文化財・天然記念物の分布状況と保存の実態。

③ 道・運河の歴史的意義・格・沿革。

④ 河川の歴史的変遷。

⑤ 沿線に設置されている博物館・郷土館・資料館・史料館などの公開施設の実態と問題点。

⑥ 江戸時代の国界・藩界（正保・元禄・天保）及び郡名。

四、調査のまとめ

報告書は、A4版サイズとし縦書き、二段組みとする。道・運河ごとに分冊として作成する。

保存資料は、地図・写真・その他とし、文化財保護課に保存し、県民の利用に供する。

I 街道の概観

一、はじめに

関東と越後を結ぶ三國街道は、上信越三國の国境三國峠を通過するのでその名が生まれた。古くは三國越え、三坂越えなどと呼ばれた街道であり、近世の公式表現は「三國通り」(五駅便覧)、あるいは「三國道」(近世各地の古文書)である。

三國峠は、厳密には上信越の国境ではなく、實際の三國の結合点はずっと西の白砂山(二二四〇メートル)である。しかし、三國峠の名称は中世以来のもので、当時は三國の国境も確定されていなかったから、三國結合点に近いためであろう。文明十八(一四八六)年の奥恵の「北国紀行」には「越後信濃上野の界三國峠といえる峠を越し待るに」とあり、「回國雜記標註」にも「三國峠は上野、信濃、越後三國の境にて、山上に社あり、上野赤城明神、信濃は諏訪明神、越後は弥彦明神、此三社を祀りて国境とす、一名三坂と云へり」と記載されている。近世以前においては、国々の境も明確でなくこの付近を三國の結合点と考えたことがあつたに相違ない。

法師温泉の岡村隆造氏所蔵の「三坂権現繪巻」の詞書によると、三坂越えというのは、坂上田村麻呂東征の折、この峠付近で賊を討つのに、上野の赤城、信濃の諏訪、越後の弥彦の三神の神助を得、後三神を峠に祭り、田村麻呂の子三坂丸が神官となつたとある。この権現のおわします坂、峠道を御坂と……その美称の「み」が三におきかえられ三坂となつたと一般に考えられている。

しかし、近年古代交通史の研究が進み、各地に御坂、三坂など「みさか」の地名があるのは、古代においては、都へ通ずる官道の時、都へ向かつて呼ぶとき「みさか」と呼んだのであろうという。とすれば、三坂越えの名は、越後の人々がよんだ名であり、既にこの街道は古代都へ通じる重要な交通路であつたといえよう。古代大和朝廷の東國の前進基地となつていた上野国は、征夷の兵を度々出しているが、その際、出羽方面への坂東からの軍団派遣は、この三坂越えをしたのであろう。また、越後からの都への貢納の一部は、三坂越えして東山道を京へ上つたはずである。

やがて、政權が鎌倉に移ると、鎌倉と越後を結ぶ重要な街道となり、元弘三(一二三三)年五月には、南越後の精兵を率いて大井田氏が新田義貞軍に馳せ参じ、鎌倉攻略に加わっている。その後の新田義宗等新田一族の越後の往来は、度々この三坂越えの歴史を記している。戦国時代になると上杉謙信の関東入りをはじめ、白井長尾氏、上杉憲政等、みなこの峠道を往来したのである。この頃から三國越えという記録も度々文献に出てくるようになる。

二、交通路の変遷と宿駅

中世末の越後道は、鎌倉から河越・鉢形を経て上野の藤岡に入り、倉賀野―總社(元總社)―八木原―白井―三國峠の道があつた。この道は増万里の「梅花無尺蓋」や奥恵の「北国紀行」に記載された道である。当時は、元總

社の膏海城には総社長尾氏があり、白井はまた白井長尾氏の本地地である。これらの要所を結ぶ道とともに、武蔵本庄から玉村に入り、利根川に沿って北上する街道もあった。この街道は、後に佐渡奉行が往来した道で、佐渡往還などともよばれ、「鳥根のすさみ」に明らかたように幕末まで佐渡奉行はこの道を通っていた。また、伊能忠敬日記にも「本庄へ出ル三里三本道なり」とあり、慶長以前にはまだ高崎から金古を通して渋川に達する道は開かれていなかったのである。

また、三國越えの付近も、須川から猿が京への道の外に、中之条―四万―日向見―木根宿を経て稲妻山から越後浅貝へ出る道もあり、「加沢沢」などにそのことが見えてい。

江戸時代に三國道と称せられた街道は、徳川幕府が慶長年間に整備したものであるが、中世末の古道に沿って整備され所によっては若干の相違があったようである。

幕府が三國街道整備に力を入れたのは、佐渡の金銀鉱を慶長六(一六〇一年)に公取し、越後との往来が重要度を増したため、この頃急速に整備が進められた。「植野塚最初堀立御普請之事」(高崎市正観寺町武井治郎祐氏所蔵文書)によると

翌十年(慶長十年)三ノ宮七日市場より大久保宿ヲ出ス、梅木谷戸より渋川宿出シ、下金井より金井宿出シ、小野子より横堀ヲ出ス、室久塚原宿を出ス、猿ヶ京三國峠の切所を要害ニ被見定、先年之小川宿長森原清水峠湯沢迄古海道遺蹟、往來を被絶、又金古等も其節之新田と申伝候也

とある。これによると、幕府はまず利根川沿いの街道を整備したようである。また、元文三(一七三八)年の金古宿と八木原・総社宿の宿場出入りの文書(群馬町金古神保新太郎氏所蔵文書)によると

拙者共村方(総社・八木原)中山道本庄宿より玉村へ掛り三國道佐渡越後沼田我妻へ往來馬次宿にて、御朱印・御燻御用、御細井佐渡奉行様御て毎年御通り、

其外越前御大名様方は勿論御家中様方御先馳を以古来より被遊御通に付……とある。江戸初期には、三國道は総社八木原方面の道であった。しかし、慶長三(一五九八)年井伊氏が箕輪から高崎へ移城し、関ヶ原の戦い後家康が天下の実権を握り、諸街道の整備のなかで中山道が整えられると、高崎経由の三國道が次第に本街道のようになっていった。前記総社・八木原宿と金古宿との出入りは、旧街道となる総社方のあがきである。

やがて三國街道は宿駅も整えられ、慶長十四(一六〇九)年には正式に道中奉行の支配下に入るようになる。その宿駅は「諸業高名録」によるとつぎのとおりである。

三國通道中案内

高崎	二一里半	△輕 尻	△馬
金古	三三里十丁余	○八十三卷文	○六十四文
志ぶ川	二八里丁	○百六十四文	○七十九文
金井	廿丁 前後両宿	△百六十五文	○三十八文
あかつま	御かハリニ	△九十六文	○二十八文
川渡り	渡船仕候	○十卷文	○四十七文
北もく		○四十七文	○三十七文
よこほり		○百四十七文	○九十九文
中山	二里	○九十二文	○六十七文
		○四十六文	

I 街道の概観

以上は江戸時代後期の天保十(一八三九)年の駄賃改正当時の三国道宿駅並びにその運賃表である。越後は新潟までの表がつくれ、途中六日町からは船便もあり、最大の難所は水井から浅貝の間の三国峠、ついで横堀から中山までの中山峠であり、同じ距離の運賃が金古渋川間の約三倍になっている。このほかにも、『群馬県史』(昭和二年発行)によると、その出典は不明であるが、つぎのような上州十三宿が記載されている。

つかほら	廿九丁	△五十六文 △三十八文 ○二十九文
下志んぐん 今しく ふせ	三ヶ宿にて月々日わけ継申候	
すかハ	一り十丁	□七十四文 △丁五十文 ○三十八文
相また	一り	□六十文 △四十文 ○三十文
ながら	一り十二丁	□百八文 △七十文 ○五十二文
あさがら	三り十八丁	△二百廿八文 ○百七十二文五ト
ふたら	二り八丁	□一百二文 △百三十四文 ○百老文
三ツまた	二り十八丁	□二百八十八文 △百九十二文 ○百四十四文
ゆさハ	二り八丁	□百二文 ○百老文 (以下略)

金古宿	群馬郡	高峰を距る二里廿四町
渋川宿	同郡	金古を距る二里廿八町、吾妻・利根二郡の隘口に位置し、信越両国への間道を距す。
金井宿	同郡	渋川を距る廿六町あり。
北牧宿	同郡	金井を距る十一町あり。
中山宿	吾妻郡	北牧を距る四里、中間に横堀峠あり。
塚原宿	利根郡	中山を距る一里廿六町、中間に中山峠(一名塚原山)あり。
下新田宿	同郡	塚原を距る廿二町あり。
今宿	同郡	下新田を距る八町あり。
布施宿	同郡	今宿を距る十二町あり。
須川宿	同郡	布施を距る十九町あり。
相保宿	同郡	湯原とも称す。須川を距る三十町あり。
猿ヶ京宿	同郡	相保を距る十七町あり。
水井宿	同郡	猿ヶ京を距る一里、三国峠まで上り二里、下り一里にして越後国魚沼郡浅貝宿に達す。

この宿場一覧によると、宿の距離が一致していない。後者は明治期のものであるから道路の曲折を改修したのか距離が短縮されている。また、両者により宿場名も異なり、横堀宿は後者になく、猿ヶ京宿は前者にない。この間における街道的部分的変更があったのであろう。中山宿などは、本宿の西に新田宿ができたのは江戸時代初期である。そのために中山峠からの道も一部変更になり、月のうち七日は新田、二十三日は本田(本宿)で継立てをしたこともある。また、明治七年には布施より中山に通ずる「切ヶ久保新道」が開通し、塚原宿は全くこの街道から外れてしまった。

このように、大部分の街道の変更は、近世二七〇年の間に数多くあったが、大筋としての変更はなかった。ただ、吾妻川などの増水の際は、ずっと上流をうかいし、天保十一(一八四〇)年六月の佐渡津行川路聖蹟のように吾妻町

の万年橋を渡って川越えた例もある。当時は出水の度に川止め、あるいは木の橋流しも度々あり、高山彦九郎の安水（一七七三）年の日記『赤城行』などにも

今年夏の大木にてもくの橋落てわたることあたはず。おのこの渡しといふをわたり、うは嶋といふへ行、又南へ経て金井、渋川宿に至るとなん。白井よりおのこ遊凡二里斗といへり。

と記している。反対に壺の間から北牧へ渡ろうとする者は、このようなかいつの場合は、まず壺の間で改めをうけ、その証明で吾妻川を渡らねばならなかつた。

このように、三國の峠とともに吾妻川はこの街道の往来をほぼむすぶ所であり、そのためにいく筋かのうかがい路が考えられているのである。

三、大名・奉行等の往来状況

三國街道の整備は、表日本と裏日本の物資の流通路として欠かさない街道であるが、幕府にとっては、佐渡金山を管理する佐渡奉行の往来、北国大名の参勤交代、新潟奉行の往来に欠くことのできない重要な街道であった。一方街道の宿場は、北国大名が数多いため、その輸送が大きな負担になっていた。近世越後の大名は、一々大名であるが、高田、洲崎の二藩は北国街道を通過するので、実際は九藩である。但し、慶長六（一六〇二）年以後に佐渡奉行が設置され、天保十四（一八四三）年には新潟奉行がおかれていたので、幕末には二藩と同様で、その通過大名一覽を示すつぎのとおりである。

高田藩	榑原政敬	一五万石	北国街道
新発田藩	溝口直政	一〇万石	三國街道
長岡藩	牧野忠毅	七万四千石	〃
村上藩	内藤信美	五万九千石	〃

村松藩	堀直弘	三万石	〃
与板藩	井伊直安	二万石	〃
三根山藩	牧野忠泰	一万一千石	〃
黒川藩	柳沢光邦	一万石	〃
三日市藩（加治川）	松平徳忠	一万石	〃
洲崎藩（糸魚川）	松平直静	一万石	北国街道
榑谷藩（柏崎）	堀六之丞	一万石	三國街道
佐渡奉行	慶長六年以来		
新潟奉行	天保十四年以後		

以上の諸大名・奉行が通過をしているが、幕府は往来の統制上与板藩と高田藩には北国街道の通行を指定し、村上藩、新発田藩には会津回りを指定している。しかし、新発田藩の溝口氏は宝暦十（一七六〇）年に、村上藩の内藤氏は寛政八年（一七九六）年、高田、与板の藩主も文政時代には三國街道を通過するようになり、時には出羽の國の大名通過もあったという。

このような大名往来は、普通百数十人といわれ、時には三百人を越えることもあり、一時的に宿場は大混乱をすることもあった。長岡藩の隠居、奥方が文久三（一八六三）年に通過したときは、同勢一八一名であり、小さな横堀宿に宿泊したときは、つぎのように二二軒に分宿している。

本陣 奥方以下	四〇人	与惣兵衛	一八人
升屋次兵衛 家老以下	二二人	弥治兵衛	二五人
十一屋勘右衛門	二二人	七郎兵衛	一八人
後藤の升屋	一九人	源右衛門	一七人
玉屋儀左衛門	二〇人	市左衛門	二六人
扇屋幸八	一五人	惣右衛門	二三人
新 兵 衛	八人	治右衛門	一〇人

I 街道の概観

口	七人	長右衛門	五〇人
三	一六人	六兵衛	二二人
王	二〇人	升屋佐十右衛門	二二人
新	五人		

こんなに大勢の宿泊者を迎えた横地宿は、常時旅館を営んでいる家だけでは不足し、茶屋は勿論のこと、農家などへも一部は宿泊せざるを得なかったことと思われる。

このほか横地宿に宿泊した二の例をあげると、天保十五（一八四四）年には村松藩主堀丹波守一行一六三人、慶応四（一八六八）年の同藩主堀左京亮一行一六一人が宿泊している。

中山宿の場合は、寛永八（一六三二）年に村上藩主内藤豊前守が三二二人と馬五匹、天保二（一八三一）年の堀丹波守の一七一人の記録がある。

永井宿の場合などは、元治元（一八六四）年に長岡藩主牧野備前守の奥方が江戸へ出る際、一三二人の一行を三國権現まで出迎えに出ている。

このような大名や家臣の往来も、三國峠の難所の通過は、冬期は極めて限られ、大名の参勤交代などは四月以降であり、宿屋を専業とする中山道筋のような取入はなく、時には春蚕の最中に先触れがきて、あわてて蚕を近所の農家に移して大名を迎えた例もある（金古町誌）。次に北牧宿の文化八（一八一）年の「御先触写帳」をみると、二月と六月では大きな相違がある。二月中の往来の武士は計一四名、うち越後との往来はわずか二名、他は沼田藩士などである。これに比べ、六月の武士の往来は三二名で、うち越後以外のものは見えていない。

このような状況では、永井宿などは一層本陣経営は困難である。どうしても宿場を維持しようとするには、商人の往来に依存する以外にない。その結果、商品流通のさかんになることが、宿場の繁栄に欠かせなくなっていた。

四、物資の流通路

三國街道は、佐渡往還の別名があるが、佐渡奉行の通行はあっても、佐渡からの金銀の輸送路ではなかった。金銀は北国街道を経て中山道を江戸へ送られた。明治初期の状況では、上州側から越後への物資輸送の主なものには、麻、小道具類、竹で、越後からは米、酒、漆、魚、金物などがあつたといふ。しかし、江戸時代にはかなりの物資の輸送があり、その輸送による宿場や近郷の駄賃稼ぎがさかんであつたようである。特に、越後からの輸送物資は米や酒が中心であつた。

越後米輸送については、山田武麿群大教授の研究（新治村史料集）によると、永井宿には米市が開かれ、上州側宿駅の飯米保持の役割を果たし、天保九（一八三八）年の諸商売書上げには、二五軒のうち七軒の米商がある。

その内訳はつぎのようである。

百三十八年以前元禄十四年ヨリ	四郎左衛門
一、越後出来斗立問屋	徳兵衛
一、同断ヨリ	十兵衛
百九十年以前ヨリ	新左衛門
一、越後米商人	十次郎
廿三年以前文化十四五年ヨリ	文蔵
一、右同断少々揚売	
七年以前元禄ヨリ	
一、越後米商	
三年以前中ヨリ	
一、同断揚売少々	

七人中元禄頃は三人であつたのが、次第に増加してきたのである。元禄頃

は、三人で越後御城米を一万俵回送する目標であったというから、近世後期には一般流通米まで年々加わってきているので、水井に米市が立ち、沼田、中之条方面からも米買付けの商人が来たようである。それを促進させたのは、享保期から越後の諸大名が江戸廻米の三分の一を金納させるようになったことにもよる。

水井の米市は、やがて北上州の米価を左右する程になると、上州側米商人は、越後まで赴いて直接取引するものも出現した。明治八(一八七五)年三月の水井村の村議定書によると

越後商人兼前々者当所相場ニ而相私候得共一兩年ハ月夜野沼田中之条辺迄モ
越出シ候得者村内殊之外不勝手ニ相成リ……

とあり、水井宿の独占は崩れはじめた。それだけに越後米の上州への輸送量は増大し、三國街道は大名中心から庶民の商品流通路としての重要性が増してきたのである。

つぎに『諸業高名録』から商品流通関係の広告をひろってみると、

○高崎宿本町一丁目北側 松屋利左衛門

越後酒屋衆定宿

○渋川宿中町 後藤善右衛門

北辰馬 越後国与板茂竹庵

○中山宿西側 越後屋基右衛門

○中山宿西側 平形作右衛門

越後縮屋衆、酒屋衆御定宿

元禄九年四月 八木沢御関所通手形留帳 馬集計表

改月日	馬數	買集め地	馬喰在所・名前
四・一	一〇	長岡	伊勢崎 勘兵衛
一・一	一	上州仁孫	兵衛
一・二	二	硯田村	藤右衛門
三・三	二	九村	日
二・二	一五	五村	日
一・一	一七	七村	日
一・二	二一	一五	日
三・三	二二	二五	日
四・四	三三	三三	日
一・一	四四	四四	日
二・二	五五	五五	日
三・三	六六	六六	日
四・四	七七	七七	日
一・一	八八	八八	日
二・二	九九	九九	日
三・三	一〇〇	一〇〇	日

○中山宿 藤屋藤八

御宿所 縮屋衆定宿

○猿ヶ京下之町 林屋新左衛門

太物小問物売もの類

○相模宿中程東側 小野屋民右衛門

小問物阿らもの

このような広告を、越後側と比較すると、越後側は酒造が多く、上州側は酒屋衆定宿とある。越後の酒が上州側へくるだけでなく、酒屋衆とは越後から酒つくりの杜氏職人が広告を出すほど関東方面に出稼ぎに来ていたことを物語るものであろう。また、縮は越後の特産であり、その縮屋衆の定宿があるまでに越後の縮商人が進出していたのである。

以上のような米、酒、縮などの外に、最近の研究では、越後産の馬の買付けに上州側の馬喰が多く三國越えをしたようである。

『魚沼文化』第二号に桑原孝氏が元禄九(一六九六)年「八木沢御関所通行手形留置帳」から馬の往來を集計した表を載せているが、それによると、四月一日から五月一日までに、八木沢関所通過の馬の頭数一、二三五疋であり、そのほとんどが馬喰関係である。うち、上野国から買付けにいったと思われるものが二〇人を越え、いかに多くの越後馬が上州側に三國街道を通過して運ばれてきたかがわかる。以下その一覧表を掲げるとつぎのとおりである。

1 街道の概観

〇〇〇	〇〇〇	八	七	六	五	五	五	五	五	五	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	
一五六	二四二	二二三	二二三	二二三	九四	五九	五九	五九	五九	七六	七七	五	三〇	四〇	二五	一	五六	四六	四九	四三	八七
浦五小	小	苧	妻	苧	長	妻	田	長	長	長	長	長	妻	小	小	小	妻	小	小	小	小
十出	千	千	千	千	千	千	千	千	千	千	千	千	千	千	千	千	千	千	千	千	千
佐沢嶋	谷	羽	羽	羽	羽	羽	羽	羽	羽	羽	羽	羽	羽	羽	羽	羽	羽	羽	羽	羽	羽
浦五	四	小	土	名	湯	伊	倉	田	七	沼	沼	須	田	從	倉	川	宮	小	淺	小	國
佐日	日	千	梅	く	勢	勢	又	中	日	又	又	川	中	來	又	場	下	千	小	小	安
村町	町	太	村	み	村	崎	村	市	市	村	村	村	村	村	村	村	村	村	村	村	村
作右	九	伊	彦	与	三	重	儀	儀	安	弥	長	弥	德	善	七	五	茂	茂	七	七	六
衛衛	衛	衛	衛	衛	衛	衛	衛	衛	衛	衛	衛	衛	衛	衛	衛	衛	衛	衛	衛	衛	衛
門門	門	門	門	門	門	門	門	門	門	門	門	門	門	門	門	門	門	門	門	門	門

〇	八	六	五	五	四	四	四	四	四	四	三	三	三	二	二	一	一	一	一	一	〇
二	七	一	六	三	四	四	四	四	四	四	三	三	三	二	二	一	一	一	一	一	〇
さ	志	妻	妻	小	塩	安	小	苧	妻	塩	小	小	長	塩	小	妻	六	五	長	小	村
か	ば	千	千	千	千	千	千	千	千	千	千	千	千	千	千	千	千	千	千	千	千
田	田	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
坂	浅	浅	浅	片	八	安	沼	く	や	沼	神	後	小	塩	沼	湯	下	橋	東	字	堀
田	貝	貝	貝	龍	龍	田	田	田	田	田	田	田	田	田	田	田	田	田	田	田	田
五	平	喜	喜	三	重	喜	喜	角	五	九	久	五	五	五	五	五	五	五	五	五	五
兵	兵	衛	衛	衛	衛	衛	衛	衛	衛	衛	衛	衛	衛	衛	衛	衛	衛	衛	衛	衛	衛
衛	衛	門	門	門	門	門	門	門	門	門	門	門	門	門	門	門	門	門	門	門	門

二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二
四	四	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
妻	小	佐	佐	七	妻	浦	長	妻	妻	塩	小	小	長	塩	妻	妻	妻	妻	妻	妻	妻
有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
川	上	子	子	子	子	子	子	子	子	子	子	子	子	子	子	子	子	子	子	子	子
十	十	十	十	十	十	十	十	十	十	十	十	十	十	十	十	十	十	十	十	十	十
場	場	場	場	場	場	場	場	場	場	場	場	場	場	場	場	場	場	場	場	場	場
七	七	七	七	七	七	七	七	七	七	七	七	七	七	七	七	七	七	七	七	七	七
兵	兵	兵	兵	兵	兵	兵	兵	兵	兵	兵	兵	兵	兵	兵	兵	兵	兵	兵	兵	兵	兵
衛	衛	衛	衛	衛	衛	衛	衛	衛	衛	衛	衛	衛	衛	衛	衛	衛	衛	衛	衛	衛	衛
門	門	門	門	門	門	門	門	門	門	門	門	門	門	門	門	門	門	門	門	門	門

五、文化の伝播路

二五	五	有	橋窪村	六右衛門
二五	四	有	吉里村	吉右衛門
二五	四	有	沼田	弥次右衛門
二五	八	有・塩沢	長崎村	利右衛門
二五	四	有	上野村	弥左衛門
二五	七	有	八龍村	七左衛門
二五	二	有	土沢村	五郎兵衛
二五	七	有	大崎村	清兵衛
二五	一	有	吉里新田	吉右衛門
二五	一	有	関山村	九右衛門
二六	四	有	伊勢崎	勤兵衛
二八	五	有	波野村	八兵衛
二八	八	有	山土樽村	藤右衛門
二九	八	有	浅貝村	茂兵衛
二九	一	有	谷推谷村	嘉右衛門

二九	四	有	神立村	惣左衛門
二九	五	有	おん田村	長三郎
二九	一	有	町	仁左衛門
二九	八	有	岡	吉右衛門
二九	一	有	岡	甚右衛門
二九	九	有	園	ほんせ村
二九	小	有	日	徳左衛門
二九	一	有	園	李右衛門
二九	一	有	町	李右衛門
二九	四	有	日	五右衛門
二九	二	有	日	五右衛門
二九	一	有	日	五右衛門
二九	一	有	日	五右衛門
二九	一	有	日	五右衛門
二九	一	有	日	五右衛門
二九	一	有	日	五右衛門
二九	一	有	日	五右衛門
二九	一	有	日	五右衛門
二九	一	有	日	五右衛門
二九	一	有	日	五右衛門
二九	一	有	日	五右衛門
二九	一	有	日	五右衛門
二九	一	有	日	五右衛門
二九	一	有	日	五右衛門
二九	一	有	日	五右衛門

明	明	明	明	明	明	明	明	明	明	明	明
一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二
一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
六	六	六	六	六	六	六	六	六	六	六	六
日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日
町	町	町	町	町	町	町	町	町	町	町	町
川	川	川	川	川	川	川	川	川	川	川	川
上	上	上	上	上	上	上	上	上	上	上	上
村	村	村	村	村	村	村	村	村	村	村	村
上	上	上	上	上	上	上	上	上	上	上	上
村	村	村	村	村	村	村	村	村	村	村	村
壱	壱	壱	壱	壱	壱	壱	壱	壱	壱	壱	壱
左	左	左	左	左	左	左	左	左	左	左	左
衛	衛	衛	衛	衛	衛	衛	衛	衛	衛	衛	衛
門	門	門	門	門	門	門	門	門	門	門	門

往時の街道往来は、マイカー時代の現代と異なり、旅人が様々な文化を運ぶ。時には宿場やその近郷に影響するよう文化を伝播させていった。また、雪の越後から上州へ入り住みつくものもあり、田植え、養蚕の農繁期には季節労働者も上州入りをし、毒消売り、金物売りなど、あるいは屋根屋、酒屋の職人も越後からくる者が多かった。現在群馬県下の酒造業者の大半は新潟県出身者を先祖にもち、毎年杜氏も新潟からやってくる。近年菅屋根が少なくなったが、菅屋根を暮く屋根職人も金津街道の利根郡東入りなどは金津職人が入っていたが、ほとんど新潟県生まれであり上州の菅屋根の形などに大きく影響してきたのである。

八木節の源流といわれる盆踊りについてみると、木崎音頭は越後の広犬守節が入っているといわれる。しかし、三国街道筋の盆踊りをみると、新潟か

らの影響が一層明瞭である。新治村の猿ヶ京では、ヨイヤサ踊りといって、足の踏み方は四ツ足で越後風であるが、峠から遠ざかるにしたがってテンポが早くなり、新治村中部以南は六ツ足踊り、高崎付近では八木節調になる。峠付近は口説の音頭でなくドドイツ歌であったが、平坦部はほとんど口説である。ドドイツ歌の言葉にも越後の方言をそのまま伝え、猿ヶ京では盆だ盆だてがんに茄子の皮の雑炊だというのが残っている。「盆だてがんに」は、盆だてというのにとことである。古老の談によると、新治北部の人には、盆踊りの季節には峠を越えて、お堂の軒下などに寝て踊ってきたこともあるという。

養蚕の季節となると、雪国から養日屋(かいこびょう)の男女が大勢くる。三〇日から四〇日も渡りあるいて稼ぎ、時には嫁入りして住みつくものもあった。田植えの五月女も同様であり、これらの人入稼業を行う業者は越後の出身者が多かった。

南からの文化の入ってくる状況をみると、江戸文化の芸能などが目立つ、

I 街道の概観

街道周辺に農村歌舞伎舞台が多く、最も奥は相俣の日枝神社境内の舞台であらう。幕府の芝居禁止にもかかわらず、農民の間には根強く入り、興行日には二里四方の農村から観客が集まり、義太夫の仲間も生まれてきたようである。歌舞伎舞台については、各論において詳述されるが、果や国の重要文化財指定の候補にあがるものがいくつかある。立派な回り舞台が小川島や中村に残っている。しかし、南からばかりでもなかった。時には越後からの遊芸人の藝女をはじめ、時には茶番手踊りなどもきた。

茶番手踊興行願

明治十五年四月十五日の須川の県に出された興行許可願いのなかに

新阿蘇後国刈羽郡柏崎寅新田町三番地
山本 寅吉
二十八年

同国同郡同町同番地

第八号御鑑札
山本 政右衛門
二十六年

同国同郡同町同番地

第一御鑑札
山本 金五郎

右之者相願今年十月夜吾妻郡西峰須川村本多与四郎宅ニ於テ茶番手踊興行仕度奉存候、御定税免度上納仕尤毛午後十時限り相止メ取締無之様……

(新治村史料集四集七二頁)

このように新潟からの遊芸人も三國街道により上州側に進出してゐる。以上、芸能などにその文化交流をみたが、街道のもたらした人間移動は、宿泊して歩行した時代でも、今日考える以上に多かったことであらう。

六、往來の実態

三國街道は、五街道に比べると脇往還である。北國大名の往來はあつても、

中山道に比べると宿駅の整備も、途中の街道も相当の差があつた。

道幅は、高崎から渋川宿までの平坦部の金古宿では現在と大差はなかつたが、一歩宿を出ると狭い道で、幅三メートル程度の道である。それも両側から桑などが伸びてくると二メートルもない位に見え、古老の談では、大名の往來にでも出合ふと、片側に土下座していると槍持ちなどのいたずらで、槍のしりてこぶかれたりしたという。まして、中山峠などの道にかかると、夏草の生い茂る頃は大変であつたらう。それでも、三國峠はこの街道の最大の悪路のため、敷石跡も残っている。道幅も二一三メートルで、輓で往來がやつと可能な程度である。

途中吾妻川があり、空の橋は出水で度々流失し、しかも北國大名の往來は春から秋までの水量の多い時に限られていたから、川止めやうかがいが多かつた。以下往來者の日記その他から当時の通行状況をみていきたい。

① 鈴木牧之の『東海紀行』

『北越雪譜』や『秋山紀行』の著者として知られる鈴木牧之は、三國街道沿いの塩沢の豪商で、文政二(一八一九)年間四月治警のため江戸出府につき三國峠を越え、上州各宿を通過し、つぎのように記している。

三國峠の頂上に登りて

御社や新樹の色も常ならず

涼しきや三國に足を踏ままだき

夏ながら露霧深き峠かな

上毛須川の本陣にやどりて

短夜や日のさす窓に月の恋

中山時に浅間ヶ嶽を見て

夏寒し浅間の煙見へてから

夏寒し浅間の煙吹下風

天明八(一七八八)年子が十九才の時往還を過ぎ、こし五十歳にして再び東

遊に三十一年の昔床しく、中山峠の牛の糞清水に立寄りて昔時

中山や神世の牛の糞垂れて裾の清水はばかりであるん

斯吐出したる花味など口ずさみながら、清水の色が昔ながら我老の姉水影に移

りければ

水影の清水に老を泣にけり

床しさに馬よりおるる清水散

金古駅松屋となん言ふ閑屋に舎りて

春の礎に秋風のたつ軒端哉

高崎の辺り並木の松原にて

涼風や並木の松に十文字

② 『伊能忠敬日記』

日本全土の測量をし、ほぼ現在の日本地図に近い形をつくりあげた伊能忠敬は、前後四回にわたり上州に足を運んでいる。最初は享和二（一八〇二）年十月、ついで享和三（一八〇三）年九月、文化六（一八〇九）年九月、文化十一（一八一四）年五月である。

忠敬が三國街道を通過したのは、享和三年九月のことで、越後から三國峠を越えて九月二十九日に上州入りをし、十月五日迄の六日間である。膨大な三八冊の忠敬測量日記から、以下当街道関係の五日間について記しておく。

九月廿九日 朝曇六ツ前手分群蔵出立六ツ後我等一居駅出立浅貝村駅次なり御料所同前 此所より一里にして三國峠あり即越後国魚沼郡上野国吾妻郡の界二而三板権現の社あり十三四町通て別当と云即三板権現神主田村越後守居室あり 水井村即駅次なり上州吾妻郡御料所稲垣藤四郎支配所 此日午後小雨七ツ止着止宿名主四郎右衛門と云家作よし 此所より高崎城下まで休泊触をはず前々も度々休泊触へ出しぬれと略 宵曇不測四ツ頃より晴ル

覚
明十月朔日 水井村出立左之休泊順に罷越候間宿用意有之 且国郡領主性名石高家数等小紙二書記シ順村先へ差出候様 尤八馬継立之儀ハ先触之

通測量案内手伝人足之儀ハ 間々村々ニ而御継替候共宿より宿迄継立候共兼而申置御用ニ差支無之様取計可候様 以上
九月廿九日

性名

水井より十月朔

朝日泊塚原

二日泊横堀

三日泊金子

四日休 高崎

休 須川

二日休 中山

三日休 浅川

四日休 高崎

右 追分前々と同じ

十月朔日 朝より晴ル六ツ後水井駅出立皆手分吹路村同郡所水井村兼帯狭ヶ京村同所御料所御関所あり 相俣村即駅次利根郡吉川左衛門支配所須川町同吾妻郡稲垣支配所 此所中飯布施町同郡稲垣藤四郎支配所 下十日駅次 新巻町駅次ハ同宿之内今宿駅中十日駅次御料所吉川支配 利根郡なり 羽場村同村之内下新田駅次上十日即吉川左衛門支配所 上津村同村之内塚原宿同郡支配所 七ツ前二塚原駅 着止宿名主権左衛門 此夜晴天測量
十月二日 朝より晴此日も手分郷七ツ半我等八六ツ後塚原駅出立 中山村即駅次群馬也 此村九ヶ所二家居す駅次も日代り勤と云 小野子村地先往來ニ出人家ハ遠にあり 横堀村即駅次同郡御料所稲垣支配 七ツ後二着止宿本陣閑屋勤兵衛 此夜晴天測量

十月三日 朝より終日曇天手分測量六ツ後横堀駅を出立 北牧村同郡御料所稲垣代官所 吾妻川あり船渡シ 南牧村同所御料所同所あり 高崎預り金井村同前 浅川村即駅次小笠原政之助知行所御料所吉川左衛門支配外二天台宗真光院御朱印入会 此所休 中飯三國通本駅次ハ浅川より八木原一里十丁八木原より大久保一里 大久保より惣社一里 惣社より玉村へ三里 玉村より本庄へ二里三十町合九里二十二町御料所足佐渡奉行其外御用此所を往來す 此所より金子高崎通り長岡村上諸土往來ス 石原村御料所吉川左衛門支配所 湯上村目は私領給所多き故略之 有馬村小倉村上野田村下野田村北下村雨下村池端村野良村青梨子村金古村駅次 八ツ後二着止宿名主權

1 街道の概観

右衛門弟分家要澤ニ宿此夜疊天四ツ後雨子後より晴

十月四日 朝より晴天六ツ後金古駅出立足門村土岐山城守領分 中里村棟
高村従是高崎 三ツ寺中泉村同新田 福島村大八木村下小島村上飯塚村赤
堀村村家なし高崎所持 高崎松平右京亮居城 元町 午前二着止宿元土一丁
目金升屋庄三郎町へ高なし赤坂村を所持家数千三百五十九軒人別六百五百十
六人御朱印六ヶ寺あり、真言宗延慶寺十二石浄土宗安国寺十二石浄土宗大信寺
百七石禪宗慈徳寺十五石斗岡長松寺十五石同興禪寺十五石合六ヶ寺なり
長岡城下より三里六日市三里川口二里八町堀之内二里十八町浦佐一里廿八町
五日町二里八町六日町二十七町堀沢二里間二里湯沢二里三保二里半二磨二里
浅貝二里又三里半三國峠アリ水井一里半猿ヶ京相保一里須川一里布地今宿下
新田三駅一里十日代塚原二里中山三里横堀一里牧野所金井一里洪川此所よ
り本庄へ出ル三里三國本道なり金古二里高崎城下迄合四十五里十七町又四十
六里駅次敷云落此所へ出し置候 高崎城下より休泊船を出す 此夜晴天測
量……以下略……

③ 「諸業高名録」

近世後期になると、庶民の旅行する機会も多くなった。伊勢講をはじめ、
有名社寺への代参もあり、講中の者の宿泊案内や定宿がつくられ、浪波講、
一心講などの指定旅籠もできてきた。また、商品流通もさかんになり、商人
向きへの案内広告帳もあり、それが街道毎につくられてくる。三國街道にお
いても「諸業高名録」がある。

この案内書は、群馬町金古の天田義英氏の宅に現に版本も保存されている。
その出版年次については、以前吾妻町の新井信示氏により考証され、同氏が
店の広告中に「シーボルトと申す名医の伝方製薬いたし、子正月より三ヶ年
間施薬致し候間云々」とあることから、文政十一（一八一八）年の子年か天
保十一（一八四〇）年の子かといずれかであり、版元も不明とされていたが、
この広告帳中に記された駄賃表は、天保の改正後のものであり、天保十一年

の子年であることがわかる。また、版元も前記天田家の先祖で、同家には版
木三七枚（七二頁分）とともに次のような一通の文書も残っている。

時節無御故障各々様々御堅勝二御座可被成珍重奉存候、然者宿方久良左右医
道修業並に三國道七陸道高名録発起として、宿々相廻り申候間、宜敷御相談可
被下、尤御手附等御渡し被下候而も相違無御座候間、無御心置御注文被下候様、
偏に奉願上候、勿論委細当人より篤と可得其意候、先は右の段申上度如此に御
座候。

子五月

上州群馬郡金古宿

問屋 今城武右衛門

上州 越後 信州 宿々

御問屋衆中様 御年餐衆中様

建場御茶屋衆中様 御加入御方々様

二啓申上候、右に付相違等為無之、宿様帳面持参仕候間宜敷御取計可仕候、
尤人馬入用之類は是又可然御世話偏に奉願上候、以上

獻蓋 兼輪 三國道 金古宿

各様時節無御故障各々御堅勝可被成御座珍重之御儀奉存候、然者宿方久良左右
三國道及北國新道中記発起并談合案持之医道修業衆宿在相廻り申候間、宜敷御
相談可被成候、尤無料にて道中記版刷為仕候間、以來此者年々一度づ、往來の
節御定の賃錢御取被成、人足一人馬一匹づ、御賃被下度奉願上候、且道法賃錢
付及御問屋衆中御姓名の印井川、峠、渡船場有之等御指図可被下候、尚委細当
人篤と可得其意候、先者右の段申上度如此御座候、以上

卯六月

(金古町誌より)

以上の記録で明らかのように、「諸業高名録」は金古宿の久良左右（倉藏と
もい）が医道修業を兼ねて街道宿々の高名録を発行したものである。天保十
一（一八四〇）年の子年に発起し、天保十四年の卯年までかかって刊行した。
この天田家は紅雪という家伝業を近年まで製造していたことからみて、久良

左右はその家伝業販売の傍ら高名録を発行をしたのであろう。書中には店の名物・特売物などが記されており、所々に因入りで店の様子を表現している。今から一三〇年前の三國街道の往時をしるぶことのできるものである。

なお、最近まで中山宿の本陣平形家はこの『諸業高名録』に記されたままの母屋が現存していたことからみて、他の因入りの広告も当時の状況をよく示したものとみて差支えない。まさに近世末の三國街道各宿の直観できる資料としてその価値は高い。

以下『諸業高名録』中の数枚を掲げておく。



II 道の確定

一、道の確定

1 高崎宿から金古宿へ

三國街道の起点は高崎市本町と赤坂町との境の十字路で、ここから中山道より分かれる。北へ国道三五四号線に沿って北上、住吉町で国道は左に曲がるが、ここから始まる主要地方道二二号高崎・渋川線に沿って北上する。飯塚道



高崎市飯塚道分

分で二二号線と分かれ左の道を北北西へ、高前バイパス(国道一七号)を横切り間もなく主要地方道三六号高崎・榛名吾妻線と合流する。下小鳥町の三差路に「右越後」と大きく書かれた道標が建つ、この右の道を進む。道幅約三メートルの昔のおもかげを残す道となる。大八木集落の西寄りへ北上する。井野川を渡りやがて群馬町福島丁字路に至る。ここを右へ曲がり二〇〇メートル道祖神のある三差路を北へ進む。再び丁字路を右へ曲がり中泉新田の道祖神の三差路を北へ曲がる。三〇〇メートル行



群馬町三ツ寺北の道

県道に出る。そこをすぐに北へ進む。三ツ寺集落の西を通りぬけ、やがて右にため池、左に一メートルほどの高さの庚申塚に出る。このあたりは砂利道で道幅は三メートルほどである。桃畑の十字路を北東に進み一キロで主要地方道二二号高崎・渋川線と交差するが、その五〇メートル手前の庚申塔の所から北東に進み二二号線と合流する。しかし、庚申塔以東の道は廃道となり家が建てられている。ここからは高崎・渋川線に沿って金古に至る。

2 金古宿から渋川宿へ

金古より吉岡村田中までは主要地方道高崎・渋川線と同一である。田中の信号のある三差路を左に分かれ、明治小学校の東を北上する。二つの吉岡川を渡って右に進み、県道一〇四号前橋・伊吾保線と二〇〇メートルほどいっしょになるが、県道は西へ、三國街道は北へ進む。森田の一里塚を通り下小

き村はずれを西へ曲がりすぐに北へ曲がる。三メートルを欠く桑畑の中の道を北へ進む、県道一一六号前橋・安中線に出る。五〇メートルほど南から西へ曲がり

倉から浜川市南有馬に至る。有馬から上り有馬にかけて二一三メートルの道で、昔のおもかげがよく残っている。上り有馬から行幸田にかけての水田は耕地整理により整然としたが、昔の道路が消えてしまった。わずかに馬頭尊の石宮が昔の位置を教えてくれる。行幸田内の三國街道は屈曲が多いが昔のおもかげがよく残っている。やがて手川、高源地を通り浜川女子高校の東を通り、平沢川を渡る。手前を北東に曲がり上の町に出る。この平沢川までの間は住宅が建てられている。上の町を西へ、自転車屋さんの角を北へ、そして西へ行き元町に出る。

3 浜川宿から吾妻川へ

浜川市元町から金井までの間は県道一四一号原町・浜川線と重なるが、中間約五〇〇メートルの旧道は五〇メートルほど西をほぼ並行に走り、金井宿



三國街道たんぼ道 (浜川市行幸田内)



主ヶ橋関所 胡蝶の柱穴 (吾妻川の水幅約40m)

に達する。

金井宿の北のはずれから段丘崖を下る。現在の踏切の西三〇メートルの所を横切り南牧関所跡に出る。幅三メートルあまりの関所前の旧道はよく保存されている。吾妻川を渡り北牧の宿に出る。

4 吾妻川から横堀宿へ

吾妻川から上ると北牧宿で約一〇〇メートルの間、中間に水路を持つ昔ながらの道路である。国道三五三号線を西へ八〇メートルT字路を北へ進む。そして郵便局の所を西へ、すぐに北へ進む。このあたりは三メートルあまりの狭い道である。急の上り坂をまわり込むようにして上りつめると道はなだらかになる。浸食により低くなった道を進み、小川を越えたと横堀宿へ出る。

5 横堀宿から中山宿へ

横堀宿から中山宿までの三國街道はほぼ県道一三九号下新田・浜川線と一致する。

横堀は坂の宿で石垣が印象的である。宿から一キロほど上った所で自動車道は大きくS字状に曲がるが旧道は真つすぐに上る。その南半分はえぐられた道に杉が植えられているが、北半分は通行できる。やがて小野上村大字八木沢清水にさしかかる。旧道は集落の真ん中を通りぬけていたが、県道は集落より山寄りの高い所を通っている。旧道はスイツ



横堀宿家並

II 道の確定



小野上村四方木地内の旧道



真下坂 (右は本宿へ、左はや、近道の新田宿に)

チバツのごとく集落から北の道は利用されているが、南への道は雑草の中に消えている。

鉄神から四方木への県道は、大きく南へうかいしているが、旧道はほぼ真つすぐに上りつめる。急傾斜の部分は杉林となって旧道を見つるのは困難であるが、なだらかな上部はえぐられたような旧道がよく残っている。茶屋ヶ松の自動車道は大きくカーブしてうかいしているが、旧道は真つすぐで、現在自動車もどうか通れる状態である。やがて中山峠となり自動車道は下る一方であるが、旧道は右に分かれて上っていき、国民宿舍のあたりが旧中山峠である。旧道は国民宿舍の敷地を横切り、ゴルフ場の中を通り抜け真つすぐに下って行く。しかし、雑草、熊笹のため所々通行不能である。やがて県道と合流して真下坂に至る。ここから道は本宿を通る道と、新田を通る三國新道と二つに分かれる。本宿への道は県道とはほぼ同じである。原や本宿

には草葎きの家が残っている。本宿から国道一四五号線を西へ一〇〇メートル、ここから北西へ走る村道に進む。やがて三差路になり新田・中宿の道祖神が二体ある。従来三國街道は新田・中宿へ入ると言われてきたが、地元の人々の話や諸事を総合すると、この地点を北に進みあたご様の前で新田よりの道と合流するのが三國街道であると考えられる。

もう一つの新田を通る三國街道は、真下坂から北西に進む。炭焼き窯のある細い砂利道である。新田も草葎きの家が建ち並び、本陣の建物も昔のままであり往時のおもかげをよく残す。

6 中山宿から塚原へ

明治になってつくれた切ヶ久保峠を通る三國新道は、新田より西へ分かれ、五領を通り切ヶ久保峠を越え、新治村上原から河原へ出る。中山新田宿から塚原宿への道は県道一三九号下新田・渋川線とほとんど同じである。

福守権現を過ぎると間もなく左へ村道が分かれる。広い道はやがて右へ曲がるが、この道は新しく開通した月夜野町下津へ通じる道である。左の草の道へ進む。やがて金比羅峠にさしかかる。峠からはゆるやかな下り坂で、雑木林の中の道となり道幅は広がってトラックのわだちが残る。やや小高い丘に突き当たり、ここに高さ三メートルあまりの金比羅宮や青面金剛などが祭られている。車の通れる広い道はここで終り、この丘を巻くように細い道が下って行く。やや急なジグザグな坂道を下って行くくと境のほとりになる。間もなく塚原宿である。

7 塚原宿から下新田宿へ

昔のおもかげを残す塚原宿から、三國街道は急な段丘崖の道を下りて行く。旧道は段丘下に出るとすぐに左へ曲がる。道は残っているが雑草が生い茂り



金比羅峠より塚原宿方面



須川宿家並

通行不能である。師田発電所の北西三〇〇メートルの弁天の渡りで赤谷川を渡り廻戸へ出る。廻戸のあたりはいくつかの道が使われたが、主たるものは国道一七号線を通り廻戸の西端から、現在赤谷川の流れている所を通って新田へ行く。一つは廻戸の北側の道路を通って下新田宿へ行く道路である。

8 下新田宿から布施宿・相保宿へ

下新田から布施への道は国道一七号線をほぼ通るが、下新田と今宿の間二〇〇メートルの間北側の道をうかいる。今宿と河原の間は、今宿から新巻小学校の前まで行き、ここから赤谷川を渡り、布施に至る。

布施宿から白狐沢川を渡って間もなく、国道一七号線を離れ段丘岸を上り須川の宿へ出る。須川は昔のおもかけをよく残している。再び段丘崖をおり茅原へ、茅原から吹出を通り吹出から赤谷川を渡り浅地へ。浅地から急斜面を

斜めに上り神社の南側を経て逆さ桜の所を通り国道一七号線に合流相保宿に着く。

9 相保宿から猿ヶ京・水井宿へ

相保宿のはずれからへヤビンカーブで赤谷川の谷へ下りる。今は水没した生井の集落を通り急坂を上り猿ヶ京の関所跡へ出る。

すっかり近代化した猿ヶ京の街並みをぬけ国道一七号線をはなれて西へ進む。このあたりの家々はほとんど民宿である。やがて猿沢川にかかる木橋を渡って急坂を上ると吹路である。

吹路から国道一七号線へちよつと出る。そこに町野久吉の墓がある。すぐに国道より南へまばらの家並みの道を西へ、やがて県道一五八号法師・吹路線といっしょになり、この県道に沿って水井宿の下まで行き、急坂を上り

水井宿に着く。

10 水井宿から三國峠へ

昔のおもかけをよく残す水井宿から一〇〇メートルほど国道を通りすぐ山道に登る。初めはきつ登りであるが、やがて緩い登りとなる。大般若塚から三坂の茶屋跡を経て、国道一七号のトンネル群馬側入口よりの新しい登山道といっしょになり間もなく三國峠に至る。

途中樹木が無く雑草の生い茂る所は道幅も狭くなるが、熊笹を刈り取るなど新治村の保護が行きとどき、



水井宿 (右からみどりや、茅葺きの山川屋、はまや、泉屋)

II 道の確定

三国街道のルートを地形的にみると、吾妻川を境にして北の山地、南の平地に大別できる。吾妻川以北の街道は、複雑な地形に支配されて、かなりの難路であったといえよう。

まず第一に坂道が多い。南から中山峠、金比羅峠そして三国峠と三つの峠越えがある。横地宿から中山峠までは子持、小野子両火山の裾野を四〇〇メートル（高度差、以下同じ）上り、中山宿から塚原宿の間の金比羅峠は、中山から二四〇メートル、塚原からは三五〇メートルの上りになる。そして水井宿から浅貝宿へは、三国峠を一気に五〇〇メートル上らねばならない。

坂道は峠ばかりではない。塚原から水井まで赤谷川沿岸には河岸段丘地形が連続して発達し、塚原、須川、相俣、猿ヶ京、吹路、水井の宿や集落は、いずれも赤谷川河床から五〇―七〇メートル高い段丘面の上に立地している。したがって、この段丘が赤谷川やその支流で切られる所では、河谷と段



三国峠下の道

一メートルから三メートルの道が確保されている。緑のトンネルと言えぬ所もあり史跡には説明板も完備し、快適なハ

イキングコースである。電話線の地下ケーブル埋設で一部こわされたが切石の石畳が四か所ほど残っており当時の面影を残している。

二、三国街道と地形



赤見山（旧中山村と桃野村との境にある）

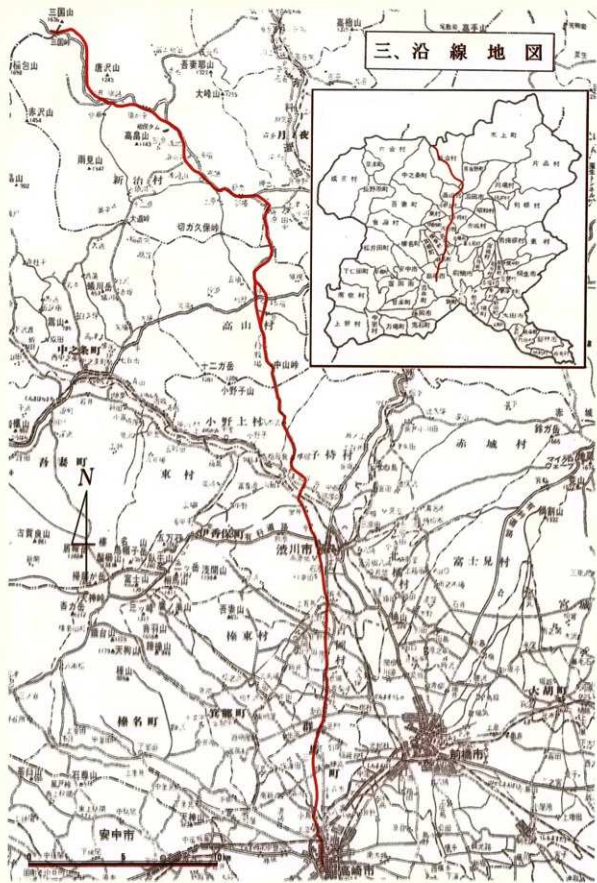
丘面との間の急な段丘崖を上り下りしなければならぬ。水井―吹路、吹路―猿ヶ京、猿ヶ京―相俣、相俣―須川、須川―布施、下新田―塚原の間がそれであった。湯宿の赤岩新道開き後、旅人が須川を通らなくなつたのは、まことに当然の事といえよう。通行に不便な段丘崖とは、すなわち要害の地形であり猿ヶ京関所や猿ヶ京城、箱崎城、中城、諏訪木城のすべてがその崖端を選んでゐるのもうなすける。

坂の次には川がある。吾妻川そして街道と縄をなうように交錯する赤谷川。昔の道中では川を渡ることは不安なことであった。貧弱な土橋は主に六月―九月の洪水、まれに四―五月の雪代で流失する。川止めをくつた旅人は、手前の宿で川明けまで逗留せざるを得ず、余計な出費に苦しめられた。急ぎの旅では川明けを待たずにかいかい路を通つた。たとえば川路聖謨は天保十一年（一八四〇）年六月に吾妻川渡船の川止めにあい渋川宿で二泊した後、原町の万年橋までさかのぼって奎ヶ橋間対岸の横地宿へまわっている。弘化三（一八四六）年牡丹渡守一行もやはり万年橋をへて、大道峠越えて須川宿へまわつた。赤谷川でも事情は同じで、布施―今宿間と下新田―塚原間の土橋が流失すると、赤谷川右岸の「かたふた通」とよぶうかい路で塚原宿へ直行した。吾妻川の川止めの際には、須川から「万年橋回り」で大道峠越え、中之条の蟻川村へ継立てたといわれる。しかし、川越えて苦労したのは旅人ばかりではない。渡河地点の集落はその都度川越え入足にかり出された。出水期は同時に農繁期、通行最盛期でもあ

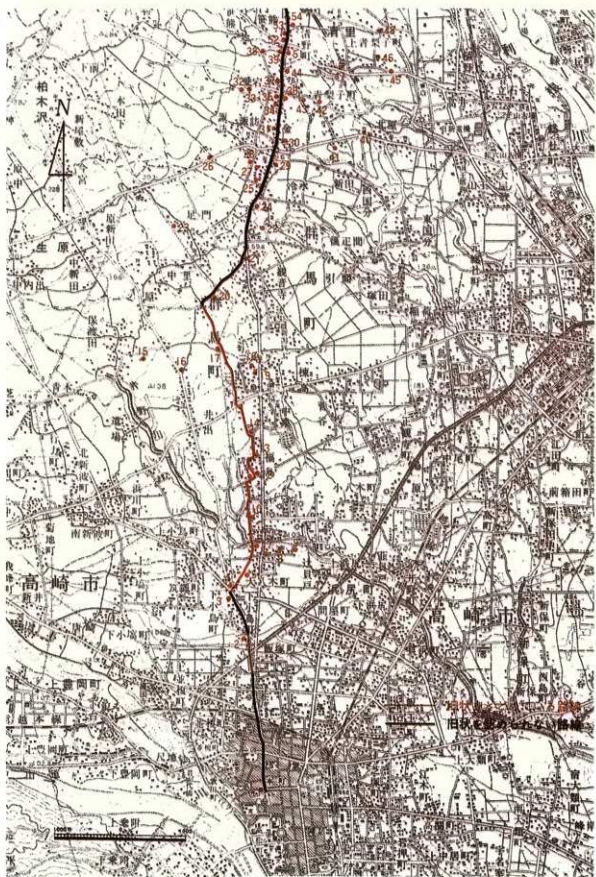
り、助郷役の外に川越え人足を出すのは大変なことであった。

話を再び段丘上の宿場に戻そう。この段丘は、厚い砂礫層で構成されているために地下水がほとんどでない。したがって水井、吹路、猿ヶ京下宿、相俣、須川には井戸がなかった。飲料水はどうして得ていたか。すぐ思い浮かぶのは宿中央を流れる水路であるが、これは雑用水とまれに風呂水に使うだけ。これとは別に水道が作られていた。宿のあちこちに水汲み場が設けられ、人々は天秤棒に水桶をつるして水汲みに行ったのである。この労働は大変なもので、今なお古老の語り草になっている。街道の盛時、本陣や旅籠屋では水汲み人足を雇ったのだろうか。

自然に適應するほか方法のなかった時代の街道が、どのような地形を通るかによって、旅人のみならず、それを受け入れる側にも少なからぬ苦勞のあったことが分かるのである。

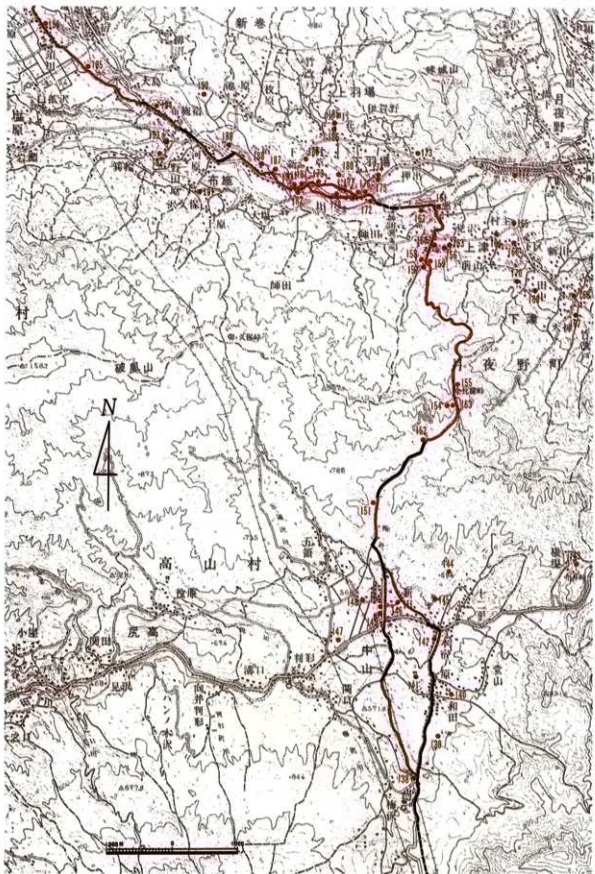


三、沿線地図



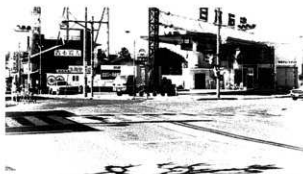








III 三国街道の現状と文化財



高崎市本町一丁目三国街道の起点



高崎市下小鳥町 道祖神

という碑が建っている。そこが

一、高崎宿から金古宿へ

街道は高崎市赤坂、現在の本町一丁目で中山道と分岐し、一路北へ向かう。今の信号十字路のところを起点としていたわけで昭和三十年ころまで北西の角に大津屋薬局があって、壁が三国街道を示す道しるべになっていた。現在はないが本県道しるべのなかで大変珍しい例であった。「道しるべ」(萩原

進著、みやま文庫)から珍しい銅版画の部分引用してみる。

今そこが日石ガソリンスタンドに変わっている。北へ向かった街道はやがて信越線の線路を横切り約一・六キロで追分に出る。ここは現在右側の道が主道であるが、街道は左側で三メートル足らずの道幅を残している。起点からこの追分までは高崎・渋川線のバス路線で両側は商店街をなし、まったく街道の面影を見ることはできない、やがて国道一七号線のバイパスと交差し、下小鳥町に入ったあたりの左手に初めて道祖神安永丸(一七八〇)年建立を見つけることができる。このあたりから街道はゆるく北西へカーブし、下小鳥町の北はずれ、起点からほぼ三キロの地点で街道は箕郷町への県道と分かれ、右手に入り北上する。その分岐点に「右越後」と大きく書かれた高さ一・

八メートル余りの立派な道しるべが建っている。残念ながら建立年代が入っていない。この地点から南に一〇〇メートルほどのところにある梅山太平氏宅には県指定重要文化財の高崎城乾櫓が昭和五十年二月まで所有されていたが、その後高崎市の所有となり今は音楽センターの東に復元されている。また、梅山氏宅前の桑畑に「枉冤旌表碑」という碑が建っている。そこが

III 三国街道の現状と文化財

五万石騒動処刑者の首塚である。⁽³⁾

前記の道しるべから北へ向かう街道は道幅二メートルほどの村道となる。このあたりは大きな農家が多いが、都市化の波で新しい住宅地になってきているところである。大八木町へ入って直ぐ右手、上越新幹線の高架橋（建設中）の手前「お庚申塚」と呼ばれるところに高さ約一・五メートルの立派な庚申塔がある。彫りが浅く、風化がはげしいので判読しにくいが大変古く元禄六（一六九三）年建立とわかる。他に双体道祖神、馬頭観世音など数基が散見される。このあたりは桑畑が多く、街道は上越新幹線の高架橋（建設中）と交差し、大八木町の集落西側を進む。付近には、大きな農家の立派な古い土蔵も散見できる。しばらくすると、井野川の橋に出る。橋のたもと右手に大八衝神文化八（一八一二）年と馬頭観世音二基を見ることができ、ここから南東へ約五〇〇メートル、旧村社諏訪神社参道入口には中山道新町宿（現、多野郡新町）から買いとった、高さ約六メートルの見事な常夜燈が建っている。正面に「常夜燈」とある文字は当時詩人として書家として一世をふうびした大窪詩仏の書である。少し東には天台宗妙音寺がある。そこには青面金剛塔文政八（一八二五）年、二十二夜塔喜水六（一八五三）年、大日如来像元禄六（一六九三）年などが見られる。この大日如来像はもと寺の西方



諏訪神社参道入口常夜燈

一キロの「大日標」と呼ばれるところにあつて、長い間その土地の人々の信仰尊となつていたが、昭和五十七年七月ラジエ



群馬町福島市内の三国街道

工業の建設によつてこの寺に移されたものである。さらに妙音寺から東へ約二〇〇メートルのところに大変立派な大八木の道祖神享和元（一八〇一）年がある。当時書家として名をはせた角田無幻が思い切り腕をふるつた「道祖神」の文字は雄大で目をみはるものがある。白石は「右玉村、いせさき道、左まへはし道」と道しるべを兼ねてゐる。昔から道祖神碑中の白眉として周辺地域に大いに知られていたのにならがない。

さて、街道が井野川の橋を渡つて四〇〇メートルほど進むと群馬町福島島の集落に入る。右手に小さな道祖神寛政元（一七八九）年がある。やがて、街道は右に折れ、金剛寺入口の前を通り、すぐ左手（北）に折れる。右手に道祖神安永八（一七七九）年が建つ。また、五〇〇メートルほど北に進み右に折れ、さらに左（北）へ折れるところに立派な道祖神寛政六（一七九四）年が建つている。このあたりは道幅も三メートルほどで、両側に白壁の土蔵をもつ農家が数軒ある。街道はそこから左に折れ、すぐ右にカーブしながら桑畑の中を北に進み、起点から六キロほどで県道前橋・安中線に出る。唐沢川に沿つて五〇メートルほど北上すると、街道はすっかり砂利道になる。道幅もやや狭くなり二メートルほどで群馬町三ツ寺西方を通つて北に進み、やがて堤に出ると右手に用水池、左手の堤には立派な百庚申を含む庚申塔群が見られる。ここから南東一キロに真塩紋弥翁之碑を見つけることができる。紋弥は群馬町三ツ寺出身で、明治十四（一八八二）年榛名山麓杖場騒

III 三国街道の現状と文化財



動の指導者として知られる。すぐ北の諏訪神社には高さ一メートルほどの立派な古い庚申塔元祿七（一六九四）年がある。また、堤から西一キロ余りの保渡田集落の西光寺にはこの業師塚古墳から天和三（一六八三）年に出土した国指定重要文化財の馬具が保存されている。近くの井出集落の北はずれの「秋葉山」と呼ばれているところに道しるべ二基、庚申塔などを見ることができ、道しるべ二基のうち一基は双体道祖神の白石が道しるべ延享四（一七四七）年になっていて、「右かねこ道、左いかほ道」を教えている。伊香保は古くから旅人でにぎわったのでこの付近は道しるべも多かったであろう。もう一基は「古昔伊香保道者のよまれし歌、梅園翁」と記され、「伊香保路や井堤野か原の庚申塚伊香保に三里赤坂に二里、伊香保路の井堤野に咲きし女郎花色ゆへ人につまれけるかな」と風流な歌を道しるべとしているのもおもしろい。建立年代は新しく昭和三（一九二八）年。堤のあたりは桑畑の中を街道が通り、道幅二メートルほどでまわりの桑畑よりやや低くなっている。

。旧街道の面影を大変よく残しているこの砂利道は約一・五キロ続いて、町道足門・中里線の舗装道路に出る。右手に「道しるべ」（萩原進者、みやま文庫）によると元祿七（一六九四）年建立、角柱で「右いたはな道、左たかさき道、北志ぶかわ道」という古い道しるべがあった。この道しるべは三國街道の交通史を物語るもので、県内でも一番目に古い道しるべとされている。今は群馬町足門の群馬町中央公民館社会福祉センターの敷地内に保存されているが、碑面の損傷がひどく大変読みにくい。ここにはもう一つ道しるべ享保五（一七二〇）年が見られ、欠けているが自然石に「東まえば志道、南たかさき道、西はるな道、北いか保道」と親切に四方方向の道を教えている。また、中央公民館から西一・五キロにある間庭氏宅（足門集落）には三角柱の立派な道しるべ宝暦九（一七五九）年がある。後二者の道しるべはこの周辺にあったと思われるが場所までは推定できない。

町道に出た街道を東に進むと、左手北側に立派な百庚申嘉永三（一八五〇）年が見える。この前を斜めに街道が通じて北の県道高崎・渋川線に出ているが、今は廃道になっている。百庚申の他庚申塔三基が散在している。県道高崎・渋川線を北に進み、染谷川を渡ると東側に桜並木が見える。そこに馬頭観音宝暦三（一七五三）年が建っている。並木の終わったあたりから旧金古宿に入る。

街道は北北東に七〇メートルほどでややカーブして六〇〇メートルほど北に直線的に進むが、最近のモーターリゼーションの普及で昔より道幅は少し広くなっている。現在の金古市街地はこの街道沿いで、南北約一・三キロの街村形態を呈し、街道内の平地にある宿場中では最も古い景観を残している。とくに北の木戸際にある当時の代官所をはじめ付近の家並は十分宿場の面影をとどめているが、すでに本陣がなくなっているのが惜まれる。その代官所の門に続く南の建物は罪人を入れる牢で、佐渡金山送りになる罪人などもこの建物の中で一宿させられたと

いう。いかにも格子窓の嚴重さがそれを物語っている。

金古宿は街道沿いに石造美術品が極めて多いのも特筆に値する。宿に入つて街道を二〇〇メートルほど進んだところを西に入つて右側に立派な二十二夜塔文政二(一八一九)年と古い双体道祖神宝曆六(一七五六)年が建つ。

近くの金古小学校南にも双体道祖神文政七(一八二四)年が見られる。ここから東に三〇〇メートルほどのところに(街道を少し東へ入ったところ)「お三夜様」といわれる二十三夜堂を見つけることができる。古老の話によつて、安産祈願も兼ね五十年ほど前まで毎月二十三日は大変のにぎわいを見せたといふ。街道を

少し進み、金古の十字路を渡つて三〇〇メートルほど

進むと左手に曹洞宗常仙寺が見える。寺の入口左手に常夜燈文久三(一八六

三)年と大変彫りのきれいな如意輪観音像の二十二夜塔文化十二(一八一五)年が建っている。この二十二夜塔の台石に、世話人の氏名や女人念仏講中と記した末尾に「石工信州高遠御堂垣外宿守屋太藏」というように石工の名前まで刻んであるのも珍しい。この寺の山門右手に馬頭観音群なども見える。

木戸際の右手東側には妙義山を祭つた石祠安永四(一七七五)年、左手西側の墓地には古い宝篋印塔寛文二(一六六二)年が見られる。ここから西に五〇〇メートルほどのところにある愛宕神社西の三本辻に一メートル余りの回國供養塔兼道しるべ文化三(一八〇六)年が建ち、「右水沢 左しららわ」と教えている。このころすでに札所めぐりの巡礼が盛んだったことがうかがえる。木戸際少し北に街道と分かれ、狭い道が北西方向に走っている。その分岐

点に庚申塔二基ともに寛政十二(一八〇〇)年と五メートル余りの二十二夜塔明治十八(一八八五)年が建っている。なかなか彫りが立派で山子田村(現、吉岡村)の石工名が入っているのも珍しいのであ



金古地内宝篋印塔



金古地内 常仙寺前の石仏



金古地内 百番供養塔兼道しるべ

集落のはずれで五差路に出る。ここには百番供養塔安永三(一七七四)年と馬頭観音像明和九(一七七七)年が見られる。よく見ると百番供養塔は埋つた石が道しるべになつて「右みつさ 中内金古 左右はな道」と親切に三方向を教えている。このあたりはまだ畑が多く人通りが少ないが、当時は旅人の往来が盛んであったのであろう。この道しるべから東へ三〇〇メートルほど下ると三国街道に出る。左手に彫りのきれいな二メートル余りの二十二夜塔弘化五(一八四八)年と常夜燈明治十七(一八八四)年が並んで建っている。街道は蟹沢川を渡り前橋市清野町へ入る。

III 三國街道の現状と文化財

金古宿

一 天保十年前後に作成されたと推定される「諸業高名録」(中之条柳屋蔵)は、金古宿の薬屋天田會藏が作成した諸国宿々の広告帳で、当時の宿場の状況を直観的に知りうる貴重な資料である。それによると、三國道金古宿では次の三軒が記されている。

(1) 山城屋佐代吉 (図面参照)

御泊宿 三國道金古宿

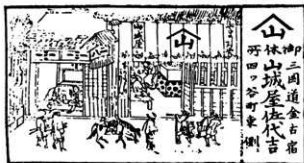
(2) 御本陣 今城武右衛門
兼問屋 四ツ谷町東側

上州 金古宿四ツ谷町

(3) 御泊宿 福田屋横七

右のうち、(2)(3)は文字だけであるが、

(1)は図のような絵入りの広告で、金古宿を往来する人馬の動きと茶屋の様子がよくわかる。のれんの奥では縁に腰かけた二人の客、その前には炊事場の一部も見え、左側の座敷にも二人の客が昼食を食べて、この客でも待っているものであろうか馬方が表に立っている。右から(高崎方面から)籠に乗った客、左から(渋川方面から)二人連れ、のれんの武士、その左にわずかに屋根と切石積みみ石垣の見えるのは高札場で、民間では切石を積みぬいのに高札場だ



諸業高名録 (金古宿 山城屋)

けが切石積みであったこと、また、二八と記された板の下がっているのは、江戸時代に茶屋の看板によくある二八そば(二八そばとは備二八の十六文の意ともいうが、そば粉八分小麦粉二分でつくった良質のそばの意)のことであろう。

このようにたった一枚の絵入り広告が何よりも金古宿の栄えていた様子を教えている。

金古宿の成立は、文政八年の「旅籠屋再建願」によると

私共街道之儀者、中仙道高崎駅より相分り三國街道ト相唱へ、越後・佐渡・出羽・奥州都て北国筋へ之往来ニテ、当宿之儀文禄より慶長之度迄御取立ニ相成候宿方ニ御座候処云々

とあり、金子宿年代記(金古・神保新太郎氏所蔵)には

慶長 七寅年、御検地繰入候、孫六編此時也、往未初る

慶長十三申年 新開発

慶長十五戌年 伊奈備前守忠次為郡代新開発之事

とあるから慶長頃にある程度の宿場機能をもつようになったものと思う。当時金古宿の中心地である中宿付近は人家がなく、西方一之瀬東方より移されたものと思われる。それは、中宿付近は土地台帳名は多家とあるが、元来は田小屋・田屋であった。それが家並みが揃ったので多家の文字におきかえられたものと思われ、一之瀬付近には中世の墓石が畑中に散在しているにもかかわらず、宿の近くの墓地はいずれも新しいこと、地割が短冊形にやや整然となつているのも中宿から南の地である。人家が既にあった地帯より地割が容易であったためと思われる(大部分が間口九〜十間である)。次に江戸末期の宿場復原略図を示すと次図のとおりである。

図が示すように、金古宿の長さは十一町三十八間一尺で、その南北両端には木戸が設けられていた。宿場用水は、二か所から取水され、上宿から土俵の北までは蟹沢川を取り入れ、中宿以南は金古小学校の西諏訪地内で牛池川

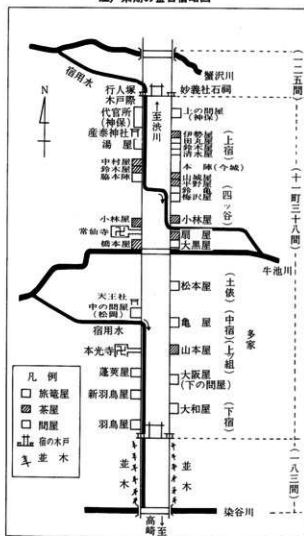


金古宿 街並み

の水を取入れた。その中央に市牛頭天王を祭り、非常の場合の退避場所になる広場としては常仙寺と本光寺が宿に面して建てられている。

ここで注意しなければならないのは、十一町余の宿は長すぎることで慶長十(一六〇五)年創設の渋川宿は四町、寛永七(一六三〇)年創設の金井宿は五町(本多夏彦氏談による。他の史料からみても慶長から寛永の頃までに両宿の整備されたことは明らかである)であり、慶長年代に創設されたことと極端に長い宿場である。幸いこの宿の構造をみると、天王様を中心に二分されている。南北ともに約五町の宿であり、当初は南の部分であったのが後に延長され上宿まで宿場になったのではなかろうか、市神である天王宮が、宿の下にある例はほとんどない。宿の上に位置することが通例であり、地割の整然さからみても上は乱れている。金古が旗本三給地になる頃上宿を中心とした松田氏知行地の方に拡張されたものであろう。また、これには旗

江戸末期の金古宿略図



本代官をつとめていた神保氏などの力も加わったと思われる。

次に宿場機能の中心である旅籠屋、茶屋、間屋について記すと、本陣は江戸中期以降は今城武右衛門がつとめていたようである。関係史料はほとんどなく、昭和十三年の夏に本陣の子孫今城友策氏に聞いて屋敷の図面を記しておいた程度である。

本陣福田屋についても今はその史料なく、商家とも没落して宿から離れてしまった。ただ、神保家の年代記などから文政六年七月六日「越後国与板様初めて御通行」、天保十四年七月十三日「新潟御奉行初めて通る」、弘化三年八月「信州真田信濃守様御通り」万延六年「新潟奉行治」などとあり、文政八年の旅籠屋再建願(神保新太郎氏所蔵文書)に

先年ハ御大名様方御二方許りの御通行ニ御座候処、追々御通り相増し、御朱印御証文同丸様、御三家御用寄物は勿論、御陣屋様、銅山方、諸家大名並商家中

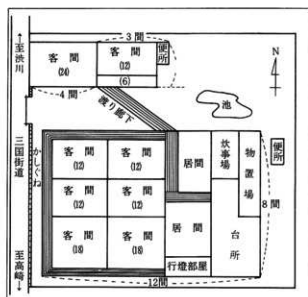
Ⅲ 三国街道の現状と文化財

東方先近年御通行相増シ云々
とあるから、次第に通行の大名等も増加してきたことがわかる。そのため本陣や問屋などの整備も行なわれてきたことであろう。但し、佐渡奉行だけは従来の記録がない。三国道の旧来の玉村・総社・八木原・渋川道を通りながら、川路聖堂の日記（越佐史料「島根のすさみ」による）はよくこれを物語っている。

本陣、脇本陣の外、一般旅籠も多く、また休み場としての茶屋も多かった。荷物輸送についてみると、この宿には三軒の問屋があった。これは元禄八（一六九五）年以後旗本知行地となり、宝永二（一七〇五）年以後三人の旗本知行地となった。即ち、上給は松田氏、中給萩原氏、下給本多氏と分かれたため、問屋も上給を神保（本陣今城の問屋の時代もあった）、中給松岡、下給羽鳥の各家がつとめ、毎月一日―十五日まで上の問屋、十六日―二十五日まで

金古宿本陣今城家略図（明治末年）

昭和13年 今城友策氏記憶により記したもの



金古宿旧代官屋敷

で中給問屋、二十五―三十日まで下給問屋が担当した。これは上給二四石余、中給一五三石余、下給六〇石余で、石高の比例で日数を割当てた感もあるがそれとともに上給の発言力が強かったことを示すものであろう。松田氏の代官神保家の力が宿の大きな支配力をもっていたことも事実である。

なお、参考までに文化十四（一八一七）年から文政四（一八二二）年までの金古宿人馬の動きの一覧表（『金古町誌』四十四頁天田伝七郎稿）を記すと次のとおりである。

合 計	方面 年別	
	人 馬	文化
人 足	一、〇〇七	文政
馬 足	一、一〇八	二年
黒田及	一、〇〇〇	文政
みのわ地	一、〇〇〇	三年
人 足	一、一〇〇	四年
馬 足	一、一〇〇	計
川 行	一、一〇〇	一、二〇〇
高 崎	一、一〇〇	一、一〇〇
行	一、一〇〇	一、一〇〇
人 足	一、一〇〇	一、一〇〇
馬 足	一、一〇〇	一、一〇〇
人 足	一、一〇〇	一、一〇〇
馬 足	一、一〇〇	一、一〇〇
人 足	一、一〇〇	一、一〇〇
馬 足	一、一〇〇	一、一〇〇
人 足	一、一〇〇	一、一〇〇
馬 足	一、一〇〇	一、一〇〇
人 足	一、一〇〇	一、一〇〇
馬 足	一、一〇〇	一、一〇〇
人 足	一、一〇〇	一、一〇〇
馬 足	一、一〇〇	一、一〇〇
人 足	一、一〇〇	一、一〇〇
馬 足	一、一〇〇	一、一〇〇
人 足	一、一〇〇	一、一〇〇
馬 足	一、一〇〇	一、一〇〇
人 足	一、一〇〇	一、一〇〇
馬 足	一、一〇〇	一、一〇〇
人 足	一、一〇〇	一、一〇〇
馬 足	一、一〇〇	一、一〇〇
人 足	一、一〇〇	一、一〇〇
馬 足	一、一〇〇	一、一〇〇
人 足	一、一〇〇	一、一〇〇
馬 足	一、一〇〇	一、一〇〇
人 足	一、一〇〇	一、一〇〇
馬 足	一、一〇〇	一、一〇〇
人 足	一、一〇〇	一、一〇〇
馬 足	一、一〇〇	一、一〇〇
人 足	一、一〇〇	一、一〇〇
馬 足	一、一〇〇	一、一〇〇
人 足	一、一〇〇	一、一〇〇
馬 足	一、一〇〇	一、一〇〇

注 一人馬一対（神保太郎氏より調査したもの）

前記のように、金古宿も創設当時より次第に人馬の往来がさかんになり、文政八年の「旅館屋再建願」によると

土地柄不敷敷、渡世向格別御勤弁有之候二付、所々各處出家業致候間宿方ニ相成り、其之砌も追々建込み、本陣・脇本陣・旅籠屋も數十軒有之、然処正徳之頃宿方一円焼失いたし及困窮云々

とある。正徳の大火以前は順調に発展してきたようである。火災後は昔日のような回復はできなかつたが、天明年間には九軒になつて来た。ところが

都合九軒罷有候所、浅間山砂降りにて困窮いたし、宿相譲り、御休泊等自然本陣・脇本陣者勿論旅籠屋家作大破之儀修繕候儀も成業、次第二潰れ退転、御用向相勤不申難済至極仕り候二付云々（前記再建願より）

とあり、天明浅間焼けで一段とさびれ、ついに寛政の頃には六軒となり、その上渋川・高崎両宿に泊り客はとられ、更に宿場は夕立などの大雨時には悪水のため道が川となり、その補修も容易でなく、三給地のため相誤もまともりにくい。そのため宿場費用はかさなり、市を立てる助成もできず、百姓に転業するもの、宿から他所へ移ってしまうものもでき、金古宿の人口も次第に減少してしまつた。再建願によると、宝暦の頃までは四〇〇軒余りもあつたが、文政年間には二〇〇軒余となつてしまつたとある。文政の頃の人別帳から金古宿の人口統計を記すと次のように次第に減少して来たことがわかる。

文政十一年	四六七人	文政十二年	四四七人
天保元年	四二五人	天保二年	四一七人
天保三年	四一人	天保四年	四〇五人

わずか六年間に二四パーセントも減少している。この傾向で文政以前の状況も推定できる。このような結果当時の宿役人もいろいろ考ええた末、文化三（一八〇六）年には三給の宿役人が自己の給料の半額を年々積み置き、宿へ引越してきた者に移転料を出す立札を建てた。しかし大名通行は三国時を越すためいづれも雪どけの四月以降であり、通りはじめると次々と大名や役人の通行となる。その頃宿場では

其御臺飼ニ相成、家内中江蓋棚いたし、日々六七度克蚤身候儀にて片時も手放

相成不申、田畑八横付ニ差しかかり、麦作八取入れ軒廻りニ種置ね云々（再建願より）

とあるように、一年中何回か数える程しか宿泊しない大名や役人相手では農業をしないわけにはゆかず、さりとて忙がしいからとやってくるれば泊めざるを得ない状態であつた。文政七（一八二四）年の沼田の土岐山城守通行の時などは蚤を他家に移して迎えるような大混乱もあつた。

以上のような宿駅存続の困難を打開するため文政八年の「旅籠屋再建願」が差出されたのである。その結果文政十（一八二七）年には普請役人が二人きてやつと認可となり、間もなく扇屋外六軒が開店し、併せて一軒となつた。

文政十（一八二七）年六月十日には風紀接待等に関する議定書がつくれ、華々しく再発足した金古宿も、年数回の大名通行や一部の湯治客相手ではやはり存続困難であつた。特に高崎のような繁華街を近くにした宿場は一般客の足を止めることは容易でなかつた。その打開策としてついに客引女をおくようになってきた。するとたちまち有名になり、近郷の遊び場として栄えるようになったが、早くも文政十一年には役人の手入れとなり恐れ入つてしまつた。だがどうしても飯盛女と称し客引きをさせなければならず、再度の御手入れとなり、ついに関係者は入半所払いになつた。その後このようになつておき、明治維新当時は三軒の旅籠屋・茶屋があり、遊廓化し、近村の若者の遊び場の中心になつていたのである。

以上、宿の沿革、機能についての概要を記したが、実際大名や奉行通行時ほどのように輸送作業が進められたのであろうか。

次に金古宿の役人通行の一例として、天保十四（一八四三）年の新潟奉行通行の場合を記すと左のとおりである。

先ず通行一週間程前に日程表と人馬手当の先触れが届けられる。

記

III 三園街道の現状と文化財

人足 四一人
 本馬 四疋
 軽尻 志疋

右者、開運の進儀明後廿五日五ツ時江戸出立、中仙道より三園通越後国六日町より乗船にて新潟表江被引越候衆、於宿々書面之人馬差出シ御定賃銀受取無滞継立渡船場等者前宿申し通し、泊之儀者左之通り相心得、都而無差支様可被取計、此先馳早々繰送り新潟表江差立之上可相返候 以上

卯九月廿三日

開 源之進内

三宅五右衛門御

中仙道板橋宿

高崎宿夫三園通

越後国新潟迄

右宿々

問屋

年寄中

九月廿五日	休	泊
廿六日	上尾	蕨之薬
廿七日	熊谷	本庄
廿八日	倉ヶ野	金古
廿九日	渋川	中山
三十日	布施	水井
十月 朔日	浅貝	三ツ俣
二日	関	六日市
三日		長岡
四日		三桑
五日		新潟着

道而休泊宿々ニ於て者、宿志軒并上六人、中通り七人、下八人支度用意いたし

可被置候、上志泊式百文、志登百文、中通り志泊百五十文、志登七十二文、下志泊百廿四文、志登六十四文宛旅旅職代被相私候間、可被得其意候、六日町長岡三条にては乗船用意いたし置無差支様可被取計候 以上

このような先触れが届くと、当番の間屋は早速助郷村役人を召集して人馬の割当をしなればならなかった。次の回状はそれである。

新潟奉行御通行ニ付、御相談申上度御座候間、乍御苦勞様只今早々御出合可被下、委細之儀八面御談之上可申上候 以上

九月廿六日 金古宿当番 問屋

右村々御役人中
 福島村、中里村、足門村、冷水村、前原村

集まって相談してみると、先触れの四二人ではどうにもならない。結局元触れ四二人に対し実際は二〇〇人からの人足がなければならなかった。その結果次のような割当をしている。

当廿八日之御泊御継立人馬触当左ノ通り

人足三拾人	足門村	人足拾貳人	中里村
馬七疋		馬貳疋	
人足貳拾人	福島村	人足六拾三人	柏木武村
馬五疋		馬十四疋	
人足五拾八人	広馬場村	人足拾貳人	新井村南
馬拾貳疋		馬貳疋	
人足貳拾貳人	新井村	人足拾貳人	野良大村
馬四疋		馬二疋	
人足志拾貳人	前原村	人足拾五人	青梨子村
馬四疋			
人足貳百六拾六人			
馬五拾貳疋			

右之通り触当仕り候
 廿七日夜詰

とある。これらの資金は、定資金の三割を天引にし、宿方入用にあて、その

残額を助郷村の勤高人数に案分支給することになっていた。馬一疋は人足二人に換算した。また、このような通行には人足を出す以外に次のような街道の整備もあった。

急瀬章ヲ以申達候、然へ当廿八日越後国新潟藩御奉行様并御役人中様御通行被為仕候条、往還所道橋不宣場所八種ひ掃除等為御心得申上候、且早々御願達、此禮章留村へ御返却可被下候
以上
卯九月廿六日
金古宿
當番 問屋

足門村、中里村、樺高村、三ツ寺村、中泉村、福島村、大八木村
右村々御役人中

(右同文で前原、青梨子、野良犬、池端、陣場、南下、上野田、小倉、有馬の各村宛に出されている。)

かく準備万端整えて新潟奉行の通行を待っていたのであり、人足は前夜から詰所へ集まっていたのだから大変である。このような人馬の割当は幕末になる程大規模になり、助郷村の負担が増大し、街道筋では各地で助郷出入りがおきている。金古宿も同様助郷出入りが早くも文化十二(一八一五)年に起きているのは、小規模の宿場だけに一層押える力も弱かったことと思う。

1 高崎宿から金古宿へ

No	名称	年号	備考
1	壁道しるべ	不詳	旧大津屋薬局
2	道祖神	安永 九年	高崎市下小島町地内
3	首塚	明治 三年	高崎五万石騒動の処刑者の首塚
4	道しるべ	不詳	〔右越後〕
5	庚申塔	元禄 六年	他に双体道祖神等数基
6	大八衝神	文化 八年	馬頭観音二基(寛政二年)
7	常夜燈	文化 一二年	諏訪神社参道入口
8	石祠	元和 七年	妙音寺境内石仏群他一〇余基
9	道祖神兼道しるべ	享和 元年	高崎市大八木地内、無幻書

33	庚申塔	宝曆 九年	右 玉村、いせさき道 左 まへし道
32	回道供養塔兼道しるべ	文化 三年	群馬町福島地内 金剛寺入口
31	常夜燈	文化 元年	中泉・野見家等の庚申塔群 保渡田薬師塚古墳出土の馬具 国指定重要文化財
30	庚申塔	正徳 三年	井出集落の「秋葉山」石仏群 三ツ寺堤石仏群(四基)
29	二十二夜堂	文久 二年	芳嚴書院築を聞いた人 以前あった地点
28	石祠	宝曆 五年	右 いたはな道 左 たかさき道 北 志ぶかわ道
27	双体道祖神	寛政 二年	現在群馬町中央公民館社会福祉 センター地内
26	庚申塔	天保 六年	「お庚申様」と言われている
25	双体道祖神	寛政 二年	
24	二十二夜塔	宝曆 六年	
23	馬頭観音	宝曆 九年	
22	道しるべ	享保 五年	
21	道しるべ	宝曆 三年	
20	道しるべ	元禄 七年	
19	真塩杖翁之碑	元禄 七年	
18	庚申塔	寛政 二年	
17	道祖神	延享 四年	
16	双体道祖神兼道しるべ	寛政 二年	
15	西光寺の馬具	宝水 五年	
14	庚申塔	寛政 六年	
13	道祖神	安永 八年	
12	道祖神	明和 三年	
11	百番供養塔	寛政 元年	
10	道祖神	寛政 二年	

III 三国街道の現状と文化財



青梨子町 双体道祖神

青梨子町豊前の道祖神には無幻道人光臨書と記されている。この近くの天満宮には四〇基の庚申塔があるが、その中の二つに光臨書と記されている。

金古宿木戸際から三国街道は北上し下蟹沢川までの間約五〇〇メートルの間、道路の東側は前橋市青梨子町、西側は群馬町金古が続く、そのほぼ中間の東側に円墳があり、その頂に諏訪神社が祭られている。その入口に庚申塔が一基建てられている。

この青梨子町には一〇基の道祖神が建てられているが、文字塔が四基、双体道祖神が六基である。両者の建立年代による差異は認められず、一七六〇

二、金古宿から渋川宿へ

39	38	37	36	35	34
百番供養塔兼道しるべ 二十二夜塔	安永三年 弘化五年	寛政二年	安永四年	寛文二年	宝暦九年
他に馬頭観音(明和九年)	山子田村(現吉岡村の石工名あり)	群馬町金古地内	神保氏宅		

かの庚申塔の写しとも考えられる。



青梨子町前原 猿田彦大神

る。一つは建立年が不明であるが、他の一つは天保十五年(一八四四)年三月とあり、光臨死後三十五年を経っており、どこ

また、青梨子町前原下組には猿田彦大神があり春二回の庚申の日に祭りを「⁽⁴⁾塔の前にしめなわを張り、「庚申様」をお参りに来たはつとは、「要職」の印を押したおはらいを配りその年の蚤が「あたる」よう祈っている。

街道は下蟹沢川を越え清野町にはいる。清野町の名は昭和三十年一月二十日に清里村が前橋市に合併した際に改名した町名で、それ以前は野良大である。天明六(一七八六)年四月二十六日に江戸より来て、ここを通った国学者奈良勝皇の山吹日記には「野良大といふ野を通る。むかし此野中に阿弥陀仏の堂ありければ如米野と呼びたりしをいつしかいひ違ひてかかはよふなりとぞ」と記されている。

野良大の元の村は現在の集落の東約四〇〇メートル八幡川の東にあったと思われ、ここに元屋敷の小字名があり隣接して鍛冶屋の小字名と氏神の八幡宮もある。三国街道の宿制が慶長十四(一六〇九)年に実施されて後、現在の地へ移り住んだと思われる。明治四(一八七一)年七月に前橋県に提出された野良大村の地図に、西通野良大村の文字が記され、東の本村に對して西通りと呼ばれていたことがわかる。明治四年の地図で片側一四戸の小字な村であったが、土地割も集落の地域は三国街道に直交した短冊型に区画され、

現在も地輪図でそれを確認できる。

下蟹沢川のとおり、すなわち野良大西通りの南端に道祖神が祭られている。県道南新井・前橋線を横切って間もなく西側に、高さ二メートルあまりの石宮がある。天明三(一七八三)年六月に建立された天王さまで、七月十七日に祭りが行なわれる。

天王様から一〇メートルほど北西側に天台宗八幡山神宮寺がある。この神宮寺は慶長三(一五九八)年創立といわれているが、山号八幡山といひ、この形の形成とはほぼ同じ時期に造られたものと思われる。この神宮寺は明治十一(一八七八)年の四か村連合の時に、連合戸長役場となり後の町村制施行後も一時村役場として利用されていたが、今日では野良大の集会所として利用されている。この境内に馬頭尊一基、地藏念仏供養塔一基、二十二夜塔一基、聖徳太子塔一基がある。太子塔には「職人中」の文字も見える。慶応二(一八六六)年三月二十一日に建立されたものであるが、野良大には鍛冶屋や板割職人などがおり、太子講は太平洋戦争中まで続いたという。宿の北の外れに火防の神、秋葉大権現が祭られている。この秋葉様と天王様と道祖神前と氏神八幡宮で、九月十九日の秋祭り以前橋市重要無形文化財に指定された野良大獅子舞が奉納される。「関白龍天流」で四〇〇年前から伝承されている素朴な一種の舞が、獅子頭、棒使い、天狗、笛、ササラ、カンチキなど三〇人近いスタッフで演じら



榎東村 高塚古墳

る。街道は野良大の西一〇〇メートルほどで榎東村新井にはいるが、ここに十二山宮がありここにも無幻の書いた康申塔がある。この十二山の北隣に群馬県指定史跡の高塚古墳がある。果林業試験場の敷地内である。高塚古墳は榛名火山泥流末端の高台の上に築かれた全長六〇メートルの前方後円墳で、前方部四五メートル、後円部三五・五メートル、後円部の高さ五メートルである。後円部に羨道三・五メートル、玄室七メートル、全長一〇・五メートルの大理石がある。構築年代は西暦六三〇〜六四〇年頃と推定されている。さらに街道は、池端を通り、そして八幡川を渡り間もなく吉岡村陣場に入る。山吹日記に「陣場はむかし千葉介胤正が婦にう寺を攻めたりし陣どりたりし地なりといひ伝ふなる」と記している。

陣場へ入って間もなく東側バス停近くに道祖神と馬頭尊、猿田彦大神、二十三夜塔がある。この道祖神の一つはめずらしい観音型で延宝五(一六七七)年九月と古い。

道祖神より街道沿い約一〇〇メートル北に小出神社がある。ここには秋葉大権現や雷神宮や、稚産靈神などの神々が祭られているが、南東の隅に常夜燈がある。高さ約四メートル「御神燈文化五歳次戊辰十月建之」(一八〇八年)と記されている。この常夜燈は数年前までは三国街道に面して建てられていたが、旅人に安らぎを与えていたともしび



吉岡村陣場 道祖神

いたともしび

III 三国街道の現状と文化財



桃井城 (大蔵城)

の距離に小高い丘陵が見えてくる。三角点もある見晴しのよいこの丘陵は、残名火山泥流の末端が浸食され、残丘状になったもので、北東南は急斜面であるが、西はやや低くなる程度である。これが桃井城跡(大蔵城)である。南北二〇メートル、東西一三〇メートル、南北朝時代の桃井播磨守直常の城跡と伝えられているが、すっかり耕地化されており、わずかの土居、空堀跡を残すだけとなっている。中央部は村の上水道の配水池として利用されている。しばらく北上すると、田中の公衆

も電燈に代り戦後は自動車交通の時代となり、役目を終え表通りから境内に移された。



陣場 小出神社御神燈



田中の道祖神 無幻書

電話ボックスがある。この隣に無幻の道祖神が西向きに建っている。角田無幻は寛保四(一七四四)年四月十五日吉岡村下野田修験宗華藏寺に狩野亨親の第二子として生まれた。漢字と書道を選んで一六才の時、勢多郡津久田村修験宗林徳寺の角田広観の養子となる。後關東北各地の修験宗門徒の指導のため行脚を行なう。天明二(一七八二)年四〇才の時京都に上り、上寺の大僧正にあい、学校を興し宗門の発展を図ることを献策する。寛政八(一七九六)年五四才の時招かれて、聖護院法親王に講義しそのかたわら学校を作つて宗徒を教育し、日本各地を巡教する。本山から認められ京都大善院の住職となる。五八才の時光格天皇と当時東宮の仁孝天皇に彼の書いた千字文を奉呈した。文化六(一八〇九)年七月二十三日六七才で世を去り京都黒谷の真如寺に葬られたが無幻の書名は日本中に知られ、彼の書は珍重された。そのあかしとして、県内各地に無幻の筆になる道祖神、あるいは庚申塔が多数存在する。

無幻の道祖神の北約一〇〇メートルに三差路があり、右は主要地方道高崎・渋川線、左へ向かう道が旧三国街道である。間もなく石碕が左側にある。



無幻の手習書 (華藏寺藏)

更に一五〇メートルほど行き、数戸の家並がと切れた小さな十字路の南西の角に、ひっそりと地蔵尊が二体、馬頭観音が一基ある。地蔵尊にはよだれかけが掛けられ、まだ信仰されていることがうかがえる。この付近では数少ない念仏供養のための地蔵尊である。このあたりの道幅は三メートルあまりで昔のおもかけを残す。地蔵尊から一〇〇メートル北吉岡村第二保育所南の墓地の中に百万遍供養塔がある。更に北一〇〇メートルに駒寄川が流れ村道の十字路に出る。

この十字路の南東、道路と川にはさまれた墓地に、群馬県指定史跡馬場重久の墓がある。馬場三太夫重久は吉岡村北下に生れ、医者であるが農業も行った。「陣場桑」の新品種を見つけ、馬場桑といわれる手紙を考案する。また、当時飼育法の定かでない、蚕の飼育方法を研究し「蚕養育手続」を正徳二(一七二二)年出版した。蚕の飼育書としては日本最初のものである。墓の北西三〇〇メートルにある神社の境内に、馬場重久の顕彰碑が建てられている。

この北下の十字路から北の道は、所々道幅が三メートルを欠ける狭い道で、右に左に蛇行している。明治小学校前の水田のあぜに二基の双体道祖神と一基の馬頭尊がある。その道祖神の一つは享保六(一七二二)年の造立である。



吉岡村北下 馬場重久の墓

他の二つは読みとれないがかなり古そうである。吉岡川を流るとやがて県道前橋・伊香保線に出る。これは古くか



吉岡村 出羽三山供養塔

この三差路の
ら伊香保道
である。
伊香保道は
北西に進む
が、三國街道
は一五〇メー
トルほどで北
に分かれる。



吉岡村 桃井館

地点(現在は新しい道が一本造られ十字路になつている)の南側に道路に背を向けて南向きに立派な道祖神が建っている。上州群馬郡上野田村安永三(一七七四)年六月吉日と記されている。正月の松かざりもあり、そなえ物が紙の上に置かれ、道祖神信仰が続いている。

この伊香保・三國両道の分岐点から北一〇〇メートル西側に、月山湯殿山羽黒西国坂東秩父百番供養塔天保四(一八三三)年がある。出羽三山と、角柱になつている所はめずらしい。

どの所に桃井館がある。(66) 伝えによるとこの館は鎌倉時代桃井八郎の館として、南下元八幡の高台に建立された。後に有馬に移され、江戸時代現在の所に移され、越後諸侯の休息所として利用された。現在までに家の各所に改修

III 三国街道の現状と文化財

に丁字路があり、その南西の路傍に双体道祖神宝曆九（一七五九）年がある。三国街道はこの丁字路を東へ五〇メートル、その三差路を左に折れる。昭和五十四年、道の東側一帯の耕地整理が行なわれ風景が一変した。このあたりから見る赤城山は美しい。二五〇メートルほど北へ行くと左側に榎の大木がある。その根本に庚申塔が二基あり、ここを一里塚とも庚申塚とも呼んでいる。道路面より三〇センチ位高いが、それは北に続く桑畑とはほぼ同じ高さであり、塚といえる高さではない。大正十四年に発行された群馬歴史の一里塚の写真は高さ五〇センチほどであったようである。そのころの木は根回り一六尺（四・八メートル）というくさりかけた大木であったが、いつの年か植えかえられたようである。この街道で一里塚らしきものを探すと、群馬町三ツ寺堤西の庚申塚がある。ここまで約一里である。

一里塚から北へ進むと道は西へ次第に曲がり、滝沢川にさしかかる。狭い橋を渡ると下小倉となる。この橋の近くに夏草に埋れるように、元文三（一七三三）年と享保十七（一七三三）年の双体道祖神、そして安永七（一七七八）年の馬頭尊がある。ここからS字状にカーブして渋川・安中線の道路に出る。この十字路を横切ると道幅は再び狭くなるが一〇〇メートルほどで渋川市南有馬との境界の十字路に出る。その南西の角に高さ一メートルあまり



吉岡村森田 一里塚

の手が加えられているが、高い床と、透かし彫りの欄間が昔の面影をとどめている。

桃井館北二〇〇メートル



吉岡村下小倉 馬頭観世音

の文字で記された、馬頭観世音百番供養塔がある。吉岡村には八木の道標ほど有名ではないが、駒寄小の西に立派な道標がある。右まらご、しぶ川、左い

かを三つさハと記されている。

有馬から行幸田への道は伝説によれば豊城入彦命四世の孫有馬公がこの地に來られて新田を開拓し、有馬の郷を起したと伝う。大日本地名辞書によれば有馬の郷は古巻村、豊秋村、渋川村及び伊香保村の地域に当り、又延喜式に有馬の牧の名が見えている。この様に原野には放牧をなし、平地は水利を用いて条里制の開拓の跡が見られたが、昭和四十八年より耕地整理によって三国街道も変り、往年の風情を残しているのは中有馬の九尺幅の田んぼ道と大庚申塔である。この庚申塔は寛政十二（一八〇〇）年十二月吉日有馬中にて建立された、塔高二〇四センチ、幅七二センチ、厚さ四七センチ、白石の高さ七八センチ、台幅一七七センチ、厚さ一メートル、渋川最大のもの、この田んぼの街道沿いにどしりと建っている。

午王川を渡り、西へ曲がって、一〇〇メートル程行くと、有馬の街道端に延命地藏延享四（一七四七）年が残されている。

ここから北へ街道は進み渋川市行幸田へはいるが昭和四十八年区画整理のため昔のおもかげは残されていない。

行幸田田んぼのただ中の旧三国街道沿いに切石積の台上に駒形社がたたずんでいる。社の傍らに幾多の馬頭尊や馬の死を弔った供養塔が祭られ、この



街道を通った戦馬や通行馬の安泰を祈願したものであろう。
 その北側に長さ一丈、幅三尺三寸、中央に石柱が建てられてあった。これを信玄橋と呼んでいた。信玄橋は耕地整理によって不明となった。この附近は底なし泥で馬が入ると出られない程の深さで馬は幾度か生命を絶ったと伝えられている。
 しばらく北上すると集落に至るが、三國街道の渋川地区の三地蔵の一つに



渋川市有馬の三國街道



渋川市有馬延命地藏

数えられている行幸田の延命地藏があった。現在は光蓮寺山門前に移されたが、以前は湯之上山日輪寺観音院と唱え、地藏は街道沿いに祭られていた。

像高一五八センチ、蓮台八一センチ、石一〇四センチあり蓮台には湯上山舜栄建とあり、安永七(一七七八)年三月二十四日造立と刻されている。

行幸田の村落は扇状地の南面丘陵地をな

している。水禄九(一五六六)年箕輪城が武田信玄の手に落ちてより西方にある城山を「のろし吉」として、上杉軍に対し陣容を固めたと伝えられる。番場・中筋等の曲角道は三國街道以前の戦略道をそのまま利用したのであろう。古代遺跡は有馬の久宮間戸・寺畑・堂山等に残され、行幸田の空沢遺跡からも大量の遺物が発掘された。

行幸田集落の北、西ノ町に双体道祖神がある。



渋川市行幸田延命地藏

この道祖神は三國街道の角形曲角角にあり、ここから北へ進んで旧道になる。道幅三・三メートルである。この地域の地名は番場

III 三国街道の現状と文化財

街道の東一〇〇メートルには、諏訪之木の道祖神宝曆十二（一七六二）年、細田観音（享保項）が残されている。この道を北へ向かうと、伊香保バイ



大石と田作の神

街道沿いには双体道祖神、二十三夜供養塔、手川の石神等、幾多の石造物が見られる。特に、石造笠卒塔婆は延文元（一三五六）年十一月二十七日に造立された。現在手川の町田氏宅庭先に祭られ、国指定重要文化財として保存されている。安山岩で造作され総高二・二メートル、碑身一・三メートル、幅三〇センチ四面に刻銘があり、裏側の刻銘に比丘尼妙心とある。

その西の椿森には、大島氏の院殿の墓天和二（一六八二）年が見



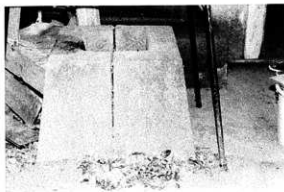
石造笠卒塔婆

である。

街道はここから、右へカーブしながら北上し石原前手川、手川にかかるが、旧道はあまりとどめていない。



渋川市内河原町通り



渋川宿の道標台石

バス道と交差する。さらに進むと県立渋川女子高等学校と渋川市立南小学校の間に出るが、かつてこの田んぼ中に大石が横たわっていた。現在は南小学校庭内に移動して保存されている。石の台の上に田作の神と呼ばれる祠が祭られている。雄石（大石）と黒沢谷の雌石の伝説が残されている。

ここから、二〇〇メートルばかりで渋川宿に至る。

渋川は建長年間渋川義顯の開発によって、山野を開拓されたと伝えられる。榛名山東麓一帯が秣場で放牧飼育が営まれ、応永の頃より馬市が盛んに開かれこの地の中心をなした。元町、裏宿、河原町はその頃よりの宿で、更に慶長十八年安中領主井伊兵部少輔直之は河原町に接続して、上之町、中之町、下之町の町割をなし、宿の中央に用水を引きその両側に幅二間の通行道をつくり町裏の南北にも用水を通して、北側には、けやき、榎などを植えて防風



渋川 裏宿の菜田屋跡



渋川八幡宮

防火並木を作った。渋川町屋敷寄せ帳によると総計三町七畝二歩で七六戸を両側に寄せている。

三國街道沿いの河原町は繁華街で料理屋、御休所、芝居小屋などあった。この河原町三差路付近に道標が建てられ、これを起点として里程を計った。河原町松浦氏に保管されている。上之町境に木戸があった。木戸には警護人がいて明六つ、暮六つになると木戸を閉め盗賊などから宿を守ったという。この木戸を境にして東を木戸下、西を木戸上と呼んでいる。裏宿は今でいう工業の町で、紙屋、研屋、紺屋、洗屋、桶屋、薪炭、製麹、穀屋等で主に職人町の色彩があった。

この街道が西から北へ向かう付近に裏宿の菜田屋跡がある。

幕末から明治にかけて渋川郷学の第一人者堀口藍園は紺屋業を営みながら私塾を開き、その学んだ人、一、〇〇〇人に及んだという。尚金蘭吟社と名

づけて漢詩、和歌を子弟に勉学せしめた。
紺屋業の屋号は菜田屋と呼び、家は改造されたが往年の面影をうかがうことが出来る。

さらに進むと元宿に出、この元宿は商人町で、その中に旅籠屋、木賃宿、馬の鉄靴屋等もあって繁盛をしたが、特に馬問屋が幅をきかせていた。

代官所もあって、裏話では「しっぱたき場」などと呼んでいた。伊香保道三差路北側に芭蕉の句碑がたまたすんでいる。この句碑は元町の北端東側にあった薬師堂の境内に建てられていたものである。

渋川宿の西はずれには、良塲寺があり天正十五（一五八七）年開山、本堂は嘉永二（一八四九）年改築された。この寺の北方には、不翁道白禪定門、今成家の祖奉人を祭る五輪塔がある。塔高一・二メートルで、この地方としては、代表的形態を備え、地輪に永享六（一四三四）年十一月十四日の刻銘がある。

さらに北方には、渋川八幡宮があり、本殿は慶長七（一六〇二）年入沢新左衛門吉広の施主により建立された。県指定重要文化財となっている。

2 金古宿から渋川宿へ

No	名称	年号	備考
40	双体道祖神	明和元年	熊野神社境内
41	狼田彦大神	嘉永五年	前橋市青梨子町地内
42	双体道祖神	嘉永四年	四基
43	双体道祖神	明和二年	
44	庚申塔	寛政一二年	
45	道祖神	不詳	光厳書
46	庚申塔		四〇基、内光厳書二基
47	道祖神	明和八年	
48	双体道祖神	明和三年	他に二基（享和三三年）
49	双体道祖神	明和七年	
50	道祖神	明和二年	

III 三国街道の現状と文化財

78	77	76	75	74	73	72	71	70	69	68	67	66	65	64	63	62	61	60	59	58	57	56	55	54	53	52	51												
紙園牛頭天王石碑	高若寺	延命地藏	大馬申塔	大青面金剛夜叉	道標	青面金剛	道標	馬頭觀世音百番供養塔	双体道祖神	一里塚	双体道祖神	桃井館	出羽三山百番供養塔	双体道祖神	双体道祖神	馬場三太夫重久之墓	地藏尊	道祖神	道祖神	桃井城跡	常夜燈(御神燈)	双体道祖神	高塚古墳	大日如来	庚申塔	地蔵念仏供養塔	天王様	双体道祖神											
安政二年	開山	延享四年	寛政二年	寛政五年	不詳	万延元年	天保四年	安政二年	元文三年	宝暦九年	天保四年	享保三年	享保三年	寛政二年	寛政三年	享保三年	寛政二年	寛政二年	文化五年	延宝五年	観音堂道祖神、石仏五基	小出神社境内石仏五基	守直常の城跡と伝う	光厳書	石仏三基	農学者、医者、吉岡村北下地内	農指定史跡	石仏三基	「上州群馬郡上野田村」とある	鎌倉時代、桃井八郎の館と伝う	吉岡村森田地内、石仏二基	石仏三基	華藏寺境内、石仏五基	右まらこ、しぶ川	左いかにを、ミズさハ	常泉寺無口書、池石仏多数	洪川市有馬地区内	有馬の街道端	有馬地区内、山号水沢山

101	100	99	98	97	96	95	94	93	92	91	90	89	88	87	86	85	84	83	82	81	80	79
旭観音堂	八幡宮	虚空藏塚古墳	芭蕉の句碑	真光寺	赤合館跡	五輪塔	良嚙寺	道標台石	大石、田作の神	石神	大島氏の院殿の墓	石造笠卒塔婆	二十三夜供養塔	猿田彦神社	延命地藏	砂かけ薬師	百庚申、観庚申	甲波宿弥神社	信玄馬頭	坂口神社	神宮寺	神宮寺
創建	建長年間	七世紀	文化一四年	元和二年	白井城時代	水享六年	天和二年	不詳	天和二年	天明五年	延文元年	天明三年	安永七年	安永三年	安永二年	天保八年	天保四年	安永五年	不詳	再建	明暦年間	
県指定重要文化財	県指定重要文化財	県指定史跡	県指定重要文化財	県指定重要文化財	県指定重要文化財	市指定重要文化財	市指定重要文化財	市指定重要文化財	市指定重要文化財	市指定重要文化財	市指定重要文化財	市指定重要文化財	市指定重要文化財	市指定重要文化財	市指定重要文化財	市指定重要文化財	市指定重要文化財	市指定重要文化財	市指定重要文化財	市指定重要文化財	市指定重要文化財	市指定重要文化財

三、渋川宿から吾妻川へ

渋川宿元町から県道一四一号線を北へ進むと金井宿へ向かう。三国街道は県道と重なり旧状をとめない。

金井宿の手前金井南町の地は矢の頭、鳥頭、下金井、八幡下よりなり、街道筋に双体道祖神一基が見られる。

本町の北くだり坂の頂天から西側に分かれる幅九尺の細道が北にいたら

坂になつてい

る。この細道が旧三国街道で、

三差路の東側に阿弥陀如来の石像が祭られていた。現在道路の拡張工事の際に岸家宅裏竹藪内に移されているので、この旧道の坂を阿弥陀坂と呼んでいる。

この阿弥陀坂上三差路に道しるべがあり、江戸時代のもので渋川地区最古の享保一七（一七三二）年の建立になる貴重のものである。この道しるべを阿弥陀坂の道しるべといった。左江戸道、右水沢道とやげん彫りに刻まれ、高さ五二センチ、幅二二センチあり、裏に金井宿の人、石田八右衛門、松村勘八、松村喜平次、松村伊右衛門、飯塚伝左衛門、岸忠左衛門、岸政右衛門の七人の公徳心によつて建てられた刻銘がある。

既にこの年代に阪東一六番札所のある水沢観音へ参拝する人、江戸へ往來する人々が相当に多くなつたものと思われ、往時の状況を推測することができ



渋川金井本町の延命地藏



渋川金井南町の双体道祖神



III 三国街道の現状と文化財

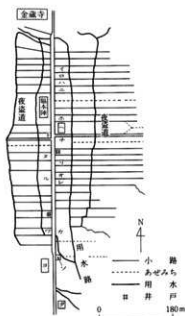
この旧道の通路は判然としなが、わずかに街道の面影を残している。再び旧道は果道に重なる。

金井本町は街道通りを下新田といい天王、西貝戸、逆川・原及び小字前原がある。街道筋に渋川三地蔵の一つ延命地藏がたなす^⑩。この地藏は寛政六(一七九四)年に造立され、身の丈二三センチ、蓮座三六センチ、円台一五センチ、蓮台三六センチ、台座一枚石を用い厚さ二六センチ、幅九〇センチ、その下に切石積が八二センチと一四〇センチ角に積まれ、総高三二六センチの像形である。石工信州伊那郡木下町丸山源八と福与村の田中半蔵により造作されている。

祭礼は八月二十四日に本町中にて催され庵主によって百万遍念仏が唱えられ、右手の小楯にて念仏聲をたたき、左手にて念珠箱のめくり板を一回念仏を唱える毎に斜に倒される。区の子供達は庵主さんを囲み三メートル余りの

金井の宿
(藤島氏、金井宿地割図より)

嘉永六年三月大火あり
往時の面影を残して
いない。



- イ、石田屋八右衛門(旅籠)
- ロ、藤島屋(旅籠)
- ハ、三井屋(旅籠)
- ニ、藤島屋(旅籠)
- ホ、藤島屋左衛門(旅籠)
- ヘ、本陣惣左衛門(旅籠)
- ト、高札所
- チ、清水屋かみゆい
- リ、藤島屋伊左衛門(旅籠)
- ニ、藤島屋人治兵衛(旅籠)
- ホ、和泉屋(旅籠)
- ヘ、かねます松村新之丞(旅籠)
- ト、豆腐屋
- チ、岸井左衛門通所
- リ、寺小僧
- ニ、御料理、そば、うどん
- ホ、小野村九蔵
- ヘ、つたの御休所
- ト、銭湯

大念珠をお念仏と共に手と手で送り直し、地藏様を供養すると共に、家内安全、五穀豊稔・無病息災を祈願するのである。この様な地藏祭りには渋川では唯一となった。

本町の北端に円通庵橋があり、昔こゝまでを在郷と呼んでいた。これより下之町、中之町、上之町と五町(三〇〇間)の金井宿となっている。

金井宿設定については、井伊兵部少輔直勝が往古の大洪水の危険を考慮し空坂に上り新田地に下金井(本金井といわれた)等の住人を移動せしめの構成に意を決したものとされる。元和八(一六二二)年戊新田地開発覚書によると四八町歩余りを切り開き、寛永年中に金井宿が整ったものと推測される。宿割は図の通りに分割されている。水路は堀割して登沢の二本樋より引水をなし、宿屋敷の東西に用水を流し、更に井戸を二本掘さくした。宿裏に夜道道を造り宿の利便と警護に努めている。江戸時代中期よりいよいよ

宿場は繁盛をなし旅籠屋も本陣忠左衛門、脇本陣、石田屋八右衛門、藤屋吉左衛門、松村伊左衛門、和泉屋、かねます新之丞などあり、かみゆい清水屋、御料理そばうどん小野村九蔵、御休所つたやなど種々の商売が繁栄した。

また江戸表に参勤交代のため幾多の大名がこの三国街道を通行した。



渋川金井宿用水路



金井家家並

弘化三（一八四六）年七月五日越後村松城主堀丹波守御一行は金井宿に宿泊している。総勢一七九人でその内武士階級が六二人も宿泊した。三万石の殿様であるけれども、側用人、小納戸、小姓、医師、絵師、茶道、料理、萌役、次仕、碓物師、飛脚足軽、定板前、銭持、挨拶持水番、荷才領、足軽、草履取り、鎗持などの陣容編成であった。

本陣は旅宿代や物の値段などを定め旅籠一人に付き三八〇文、米一升一四三文という様に塩、油、飼葉（かいば）など総てこれらを約束して宿泊してもらうことになっている。本陣は御役所の御触などによって、その時々通行に對して人馬の割出など役割は大きい。

又この街道を江戸より無宿者の目籠が佐渡へ次々と北上していた。この宿は嘉永六（一八五三）年三月北牧よりの飛火により屋敷一〇一戸を類焼したので、往年の名残は余りとどめていない。

金井中之町児童公園内は本陣地下半跡がある。江戸時代中期のものとして推定される。間口二九五センチ、奥行約四メートル、深さ二〇五センチあって四面は切り石で積まれ、天井は六本の栗の横木を渡し、その上に栗細丸太の半割のものが敷き詰められてある。七段の石段を下りると、入口には幅四六センチ、高さ一六五センチ、厚さ一五センチの石のトヒラが観音開きに一枚取付けられてある。なお南の道路から差入窓が造作されてある。如何なる罪人を逗留させたか、果内では、この種の牢はめずらしい。

金井宿より南牧に下りる坂道を壱坂と呼んでいる。



済川市金井本陣跡地下半

八四七）年十二月に造立した芭蕉の句碑が苦むし「このあたり目に見ゆるものみなすずし」とある。坂を下りると南牧の村落が展開される。

街道の西側に南牧の五輪塔が建っている。この塔は昭和三十六年頃、この地の畑を掘り起した際に砥柄さんが発掘した古塔で、特にこの附近では見られない大型の五輪塔（水輪を欠く）である。空風高二六センチ、火輪高四五センチ、その幅五八・五センチ、地輪高四〇センチ、その幅六二センチであるが水輪は見当たらない。この地は往古からの鎌倉街道沿いであった。

集落の中心に萱葺きの立派な家が軒見える。ここが壱ヶ橋の関所跡で県指定史跡となっている。

この家宅は定番田中氏の住宅となっている。北越の諸大名の参勤のために三国山を通る山道を修復し、その街道筋に、壱の番所が設置され、寛永一十（一六四三）年壱ヶ橋関所と改められ、安中領であるため安中領主が数代勤番を命ぜられた。元禄年間より高崎藩が勤番を命ぜられ、関所は目付一名、与力二名が二か月交替にて派遣された。土着世襲定番田中、砥柄、長谷川の三氏の外、門番二名、他に百姓人夫が昼夜交替で警備に当った。

明治元（一八六八）年九月廢関になったが、現在も定番の役宅が残されている。史料も保存され、石垣その他によって往時の面影がしのばれる。関門

壱坂は眼下に吾妻川、眼前には子持、小野子の連峯が四季を問わず美しく姿をみせてくれる。坂の中程に弘化四（一

III 三国街道の現状と文化財

録もある。

の1つは金井金藏寺の表門に、いま1つは天王平の岸氏の門に取まっている。関所の先は吾妻川となり、李ヶ橋が架けられていた。李ヶ橋は江戸時代の頃舟橋で、幾艘かの舟を並べて板を敷き、川を渡ったといわれている。その後「はね橋」となった。はね橋は太鼓橋の様に板を羽の様な形にしてつなぎ、兩岸から重ねて延ばし接続した構造をなしていたが、それも洪水によって流された。今でも南牧側の大石に柱穴が残されている。その後渡し舟となり、大名行列が通る時は時間を要するので、行列は北牧の寺島家宅にて小休止した。舟渡しは南牧側と北牧側より舟頭が出て交代にて舟渡しをした。昭和二十二年九月十五日カスリン台風の大洪水により舟は流され渡し舟を廃した。現在の水幅は約四〇メートルである。

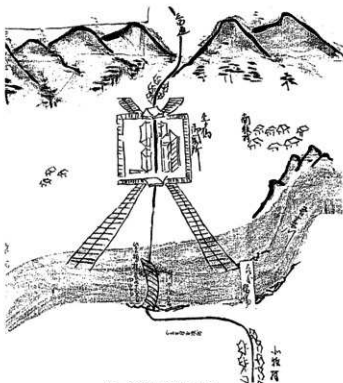
なお副道として祖母島の番所があり、又、吾妻郡郷原の万年橋を渡った記



伊予市李ヶ橋の芭蕉の句碑



伊予市李ヶ橋関所跡



李ヶ橋関所付近地図

李ヶ橋上流二・七キロ程のところに大きな岩塊がある。この岩塊は天明三(一七八三)年七月八日(旧曆)浅間焼けの泥押ししによって運ばれた岩塊で、高さ一五尺(四メートル五五)直径東西五二尺(約一六メートル)南北径三三尺(一〇メートル)で、その面積五〇坪である。普通輝石と紫蘇輝石を含む両輝石安山岩である。この未曾有の惨害により幕府は伊予川宿に役所を定めた。役所の勘定吟味役根岸九郎左衛門への川島村名主の報告によると、石高六八六石七斗一升一合の内五八〇石混入れ、一三六人流死、馬三六疋死亡、家一三三軒寺一か所流出せりとあり、川島村はほぼ全滅にひんした。窮民餓死しまさに地獄絵の様相に変わったが、村の住民は共存と困苦欠乏に耐えて二年後の文化二(一八〇五)年には流死者供養のため立派な観音



石間川の川島市市

堂を建立している。なお、これ等
浅間石は浅間山との途中にはなく
浅川地域にて、岩塊に凝固してい
る。

3 浅川宿から吾妻川へ

No.	名称	年号	備考
102	双体道祖神	安政五年	金井南町
103	阿弥陀如来	天明三年	浅間焼け泥流による流死者の墓
104	泥死墓	天明三年	金井発京田鎌倉街道沿い
105	道しるべ	平安時代	果指定史跡
106	金井鉄伊遺跡	貞享四年	虚空藏平地内
107	虚空藏菩薩石堂	明和二年	岸豊後守代と刻銘あり
108	双体道祖神	天明二年	楼門建築の大棟梁
109	岸豊後守構保の墓	寛政六年	金井本陣地下内
110	延命地藏	(明治元年)	木の関所より門を移す
111	金藏寺の門		高さ五メートル、周囲一〇センチの古木
112	金藏寺の南天		市指定天然記念物

四、吾妻川から横堀宿へ

113	双体道祖神	元文四年	金井宿上宿
114	宝篋印塔	康永二年	安山岩製、重層の異型宝篋印塔
115	金井宿用水堀	天和年間	果指定史跡
116	川島甲波宿神社	弘化二年	上野国四之宮
117	芭蕉の句碑	再建	李坂(このあたり、目に見ゆるものみならずし)
118	五輪塔	弘化四年	南牧地内
119	木ヶ崎間所跡	元和六年頃	田中氏宅、果指定史跡
120	金島の浅間石	設置	浅間焼け泥流による流石
121	金井本陣地下牢	天明三年	川島地内
		江戸中期	

吾妻川左岸に残るはね橋跡から三〇メートルほど北西へ進み、坂を上ると河岸段丘面に出る。ここから北へ一〇〇メートルほど旧街道の面影が残っている。舗装されてはいるが、東・西とも三〇メートルほどの道路にはさまれて中央に馬などの飲み水として利用された用水路が流れている。用水路の幅は八〇センチ余りである。街道が北の国道三五三号線に出る右手角に武蔵屋商店の大きな古い土蔵が見られ、さらに西へ五〇メートルほど進みまた北へ折れる。その右手角が本陣であった寺島家で、昔大名たちが宿泊した上段の間が保存されている。^(註)左手角の寺島家には格子戸が見られる。三メートルほどの道路をまっすぐ北へ進むと一〇〇メートルほどで上り坂になる。坂の左手に臨濟宗興福寺があり、寺の入口北に浅間碑文政十二(一八二九)年、庚申塔寛政十二(一八〇〇)年、福寿弁才天の碑文化六(一八〇九)年が建っている。とくに浅間碑には天明三(一七八三)年の浅間焼けによるこのあたりの

III 三国街道の現状と文化財

じん大な被害状況が書かれているのが興味深い。また、このあたりの街道西側に用水路が流れている。ここから東に三〇〇メートル、国道三五三号線の北側に浅間焼けのとき、人助けをしたへだまの木がある。この木に登った数
十人の生命を救ったといわれている。

坂を上りきると正面が北牧郵便局で街道は西にさらに北に折れる。両側に立派な古い土蔵が見える。ここから西へ三〇〇メートルほどの小さな池畔に信濃の俳人加舎白雄の「うらおもて木の葉浮かへるさび江かな」という句碑が建っている。

さらに急な坂を上ると、右手に山々の見えるちやう望のよいところに出る。ここは辻になっていて、高さ六〇センチの地蔵菩薩の道しるべ明和三（一七六六）年が建っている。仏の右側に「右江戸道」と彫られ、横堀宿方面から江戸へ上る旅人に旅の安全と心のやすらぎを教えてくれそうな道しるべである。

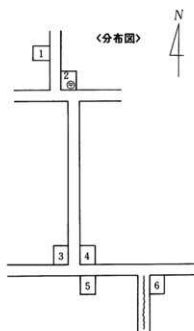


南牧より北牧を見る



北牧宿に残る水路

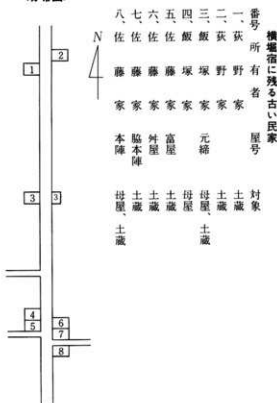
が、一方だけを指しているのも珍しいものである。すぐ北に大正八（一九一九）年の道しるべも並んでいる。街道はこの道しるべから北西方向にカーブし、畑中を進む。両側の畑面より街道は一〜二メートル低いところを走るので見晴しが悪く、やがて下り坂になり北牧からわずか二キロほどで横堀宿下宿に出る。下宿一〇〇メートル手前右の坂上に「地蔵様」と呼ばれているところがあり、八基の石仏群を見ることができ、とくに双体道祖神は建立年代が享保七（一七二二）年と古く、はつきりと蓮の花を持つ珍しいもので、また、一番東の秋葉山と書かれた二メートル余りの常夜燈天保四（一八三三）年はなかなか風格があり、古老の話によるとは横堀宿下宿にあつたもの



<分布図>

北牧宿に残る古い民家	
番号	所有者
一	島田家
二	島田家
三	寺島家
四	山崎家
五	武蔵屋商店
六	武蔵屋商店
七	島田家
八	島田家
九	島田家
十	島田家
十一	島田家
十二	島田家
十三	島田家
十四	島田家
十五	島田家
十六	島田家
十七	島田家
十八	島田家
十九	島田家
二十	島田家
二十一	島田家
二十二	島田家
二十三	島田家
二十四	島田家
二十五	島田家
二十六	島田家
二十七	島田家
二十八	島田家
二十九	島田家
三十	島田家
三十一	島田家
三十二	島田家
三十三	島田家
三十四	島田家
三十五	島田家
三十六	島田家
三十七	島田家
三十八	島田家
三十九	島田家
四十	島田家
四十一	島田家
四十二	島田家
四十三	島田家
四十四	島田家
四十五	島田家
四十六	島田家
四十七	島田家
四十八	島田家
四十九	島田家
五十	島田家
五十一	島田家
五十二	島田家
五十三	島田家
五十四	島田家
五十五	島田家
五十六	島田家
五十七	島田家
五十八	島田家
五十九	島田家
六十	島田家
六十一	島田家
六十二	島田家
六十三	島田家
六十四	島田家
六十五	島田家
六十六	島田家
六十七	島田家
六十八	島田家
六十九	島田家
七十	島田家
七十一	島田家
七十二	島田家
七十三	島田家
七十四	島田家
七十五	島田家
七十六	島田家
七十七	島田家
七十八	島田家
七十九	島田家
八十	島田家
八十一	島田家
八十二	島田家
八十三	島田家
八十四	島田家
八十五	島田家
八十六	島田家
八十七	島田家
八十八	島田家
八十九	島田家
九十	島田家
九十一	島田家
九十二	島田家
九十三	島田家
九十四	島田家
九十五	島田家
九十六	島田家
九十七	島田家
九十八	島田家
九十九	島田家
一百	島田家

〈分布図〉



子持村北牧北 道しるべ

を移したものであるという。だからの上り坂がいかにも宿場を思わせる横堀宿は中山峠への中腹といった感じをいだかせるところに位置している。現在の横堀宿は果道洪川・下新田線沿いに南北約一キロの路村形態を呈し、宿の両側に石垣で囲まれた家並が立ち並ぶが、昔の面影をとどめている民家は少なく、今は新築の家々が多くなってきた。街道の路面はすっかり舗装されたが、道幅はほとんど昔のままである。坂道

No	名称	年号	備考
127	人助けの木（へだまの木）		天明三年浅間焼けの際この木に登り村人が助かる
126	北牧本陣	文化六年	寺島家
125	福寿井才天	文政二年	興福寺入口、他に庚申塔一基
124	浅間碑	不詳	
123	双体道祖神	享保十六年	石仏四基
122	地蔵菩薩	明和三年	「右江戸道」と一方向だけを指している

4 番妻川から横堀宿へ
 を進むと宿のほぼ中央の東側に二メートル余りの石垣に囲まれた本陣（佐藤氏宅）が昔の姿をとどめている。板ぶきであった屋根はトタンに変わってはいるが、母屋は昔のままである。



横堀宿



横堀本陣（佐藤家）



街道からの小野子山のちよう望



塩原太助接待茶屋跡



中山峠

宿の家並を通り抜けるといつ気にも山が迫ってくる。街道はずっと舗装され、道幅は三メートルほどである。杉林の中を急坂はうねりながら上っていくので昼なお暗き街道である。ところで

ころ杉林が切れるところは見事なちよう望が広がる。
途中塩原太助接待茶屋跡が残さ

五、横堀宿から中山宿へ

134	133	132	131	130	129	128
加茂大神石燈籠	庚申塔	秋葉大権現	金比羅大権現大藤	横堀宿本陣	常夜燈	加舎白雄の切碑
寛文五年	寛政二年	弘化三年	天保七年	天保四年	享保七年	
		石仏四基	大山紙神社境内	佐藤家	「地蔵様」の石仏群八基	信濃の情人
						他に馬頭観音一基



羅刀坂歌碑

れている。

と称される程の巨財を積み、千両屋敷を七つも持った富商である。この太助が故郷を離れ江戸に望みを抱いて、中山峠(反峠)にさしかかったとき、喉の渴きを覚えたが一面カヤの草原で難渋した。その後太助はこの事を忘れず

自分の困難はやがて人の身の上の同情となり、天保五(一八三四)年淡茶の接待所を設けて番人を置き、この峠を上り下する旅人に茶を振舞った。茶代茶釜並びに普請金を贈った書付の一部に

天保六乙未年
茶代通

塩原太助

原澤大七殿

未四月六日

一金壹両

相渡シ申候



覚

一金貳分也

右ハ塩原太助殿ヨリ茶釜買受候ニ付普請金儲ニ受取申候 以上

年十一月八日

茶屋 久兵衛

覚

一金壹両也

右ハ当未ヨリ来ル亥ノ年迄五ヶ年ノ内茶代金本年分儲ニ受取申候

未四月

中山村反峠茶屋

久兵衛

等の古文書が残されている。

さらに、山坂を上ると薙刀坂歌碑（道興准后歌碑）がある。

中山峠（反峠）の南の下り坂にあり、聖護院宮道興准后の廻国雑記中に

「杖をたにおもしといと布山越て薙刀坂を手輔理にそゆ久

正五位高山昇志る須」とある。

ここからすく、中山峠に上りつめ、これより下り坂の道となる。二〇〇メートル程下るとや旧状をとどめた道が三〇〇メートル程つづき、国民宿舍の



真下坂の道標（法華供養塔）



和田不動尊

前に出る。

国民宿舍付

近から旧道は

東へそれ、林

の中に消え、

一キロ程進み

再び現在の道

に重なる。中

山峠から二キ

ロのところに

真下坂の道標

（法華供養塔）

がある。

横堀宿より

中山峠（反峠）

を越え、ここ

から中山峠に

入るのに道が

左へ入るとや

、近道になる新田へと向かう。この行き先を示すのが真下坂の道標であり、

文化四（一八〇七）年に建てられた。

新道への道は砂利道で旧状が残り、道沿いで炭焼きの煙りが立ちのぼって

いる。

古くから栄えた本宿への道はきれいに舗装され県道となり旧状をあまりと

どめない。七〇〇メートルほど下り坂を下ると東方に和田不動尊が見

える。本尊は不動明王。中山原和田にあり、かつては縁日があつて非常な

III 三国街道の現状と文化財

されている。元慶二（八七八）年美濃国一ノ宮南宮大明神を勧請し創建したものと云う。

中山城主中山氏の代々の産土神として崇敬厚く、神領の寄進を受けた。本宿から国道一四五号線に出て街道は西へ進み直ちに北へ向かうがここから一キロ程北に磨崖仏（百観音）がある。

中山本宿の観音山、中腹より山頂にかけての急斜面の所々に露出した岩盤があり、この岩石の垂直面に、多数の仏像が彫られている。岩石地帯は険しくまた散在しているので数の程はわからないが、最も多く数えたのは七十有余であったという。これを百観音と称している。

口碑によれば寛延年間流浪の石工某が中山宿の間屋平形家へ食客として仮泊し、間屋の墓碑や近隣の家々の墓標を請われるままに刻んでいた。仕事のない時は中山宿法信寺裏の岩山に登り夕方帰って来ていた。平形氏は後日こ



中山神社鳥居（新田宿）

にぎわいをみせ、護摩もたかれ、境内には露店も連なり、又大渡りの術などの興業もあつて近在近郷から人が集まり盛況であつたが、現在はそのおもかげは見られない。

本宿に至る手前に中山神社がある。⁽¹¹⁾中山神社は中山村全域の鎮守で、本宿新田宿原の各集落の中心で、中山村のほぼ中央にあたり、総鎮守にふさわしい神社である。祭神は、主神が木花佐久夜毘売命で、十四柱の神々が、合祭されている。

由緒は、延喜式上野国神明帳の中に、群馬郡西部に從四位上中山明神と明記



中山宿新田 双体道祖神

の事に気づきこの山に登つて見ると岩という岩に観音像、地藏尊像、不動尊像など刻んであり、牛馬のための馬頭観音像等

があつた。

国道を西へ一〇メートルここから北西の村道に入る。約一キロ旧状の残された道でその端に双体道祖神がたざずんでいる。⁽¹²⁾嘉永五（一八五二）年吉祥日、とあり曲線の彫りの美しい柔和な表情が心ひかれる。

新田にはいり国道一四五線と直交する。街道は北へ進むが国道を西へ五〇メートルほどいくと中山城跡が見える。

中山に城跡が二つ残っている。中山宿の東の山城は中山氏時代のもので梯郭式となつているが、この西の丘陵は北条氏の時代のもので團郭式の完全な遺構が現存する。⁽¹³⁾

この中山宿は高崎より数えて六番目、横堀の駅から峠を越えた宿場であつて、次の宿場へもやはり峠越えをして塚原に至る。

中山は子持山と小野子山の北境の山の中にあつて、中山と呼び、いまだ古き家並や街道の名残を見ることができる。

特に新田本陣の建物は威容を誇り、門・支障・書院造りの上段の間・廊下・庭園等大名の宿泊にふさわしく立派なものである。しばし当時の大名行列や旅人飛脚のゆきかう姿や、ざわめき目が目に浮ぶようである。

宿道は街道中でも珍らしく、本宿と新田道の二筋が、ちょうど二つ巴の巴



中山宿新田本陣



新田本陣書院造りの上段の間

字構えに道が通っている。

もちろん新田の道は新しく近道となっており、旅人や通行人は自然に新田道を利用するために本宿がさびれ、後にこれらが原因で、元治元(一八六四)年に訴訟事件が起きている。

中山が駅として諸侯の宿泊、荷物の継立場として決定したのは、『高山村誌』によれば、慶長十七(一六二二)年で、このときは本陣と問屋が一月に一日宛問屋業務を営んでいたが、寛永十四(一六三七)年に、本陣の子を本宿より分封し西一キロの平地に居を構え、問屋を後に本陣をも務めるようになりこれが新田宿である。

そこで二つあった問屋が三軒になり相談の上、通行人を本宿と新田にかり分ける様(問屋業務のため)次の如く定める。

定

一、毎月朔日より一〇日迄

本宿

一、二日から一七日の間 新田
一、一八日より晦日迄 本宿

しかしながら新田の方が近道なので、宿場を通過する旅人達は、だんだんに本宿を通らなくなる。本宿方では死活問題となり、元治元年の頃宿役人を入れ新田方と話し合いをして、本宿が成り立つ様取り計う予定であったが、感情がからみこじれてしまう。

つまり通行日を一か月の内、新田七日間、本宿は二〇日以上と三倍以上日数が多くなっているにもかかわらず、この規定を超えて新田の道を通行する客が増え、ますます新田宿は繁盛し、それにひきかえ本宿の客は漸次減少し、旅籠も飲食店もさびれてしまう。

そしてついに本宿方では「一日より一〇日迄本宿、一日より・・・右当番の外、旅人通るべからず」と宿入りと宿はずれに一札立てて公示する。

また新田方でも「・・・新田、本宿の両道どちらを通過しても、お客様の自由・・・」と言う意味の高札を建てた。

互に張り番小屋を建て一触即発の空気であったと言う。いずれにせよこの道の件はその後もいろいろ問題を起しながら、時世と云う大きな力が働き、本宿はもちろん新田宿も、再びあのにきわいを見る事はなくなったのである。三國街道が栄え中山宿が宿駅を引受け、年々通行の旅人が増加し客足も潤繁になった江戸時代末期、旅宿渡世の人も出現し旅籠戸数も増した。安政年代の明細帳に記されている旅籠は、

本宿		新田宿	
山本屋	覚左衛門	石坂屋	彦兵衛
扇屋	友右衛門	林屋	善右衛門
江戸屋	重右衛門	柿屋	安兵衛
越後屋	基右衛門	藤屋	藤右衛門

III 三国街道の現状と文化財

No	名称	年号	備考
135	塩原太助接待茶屋跡	天保五年	聖護院宮道興准后の歌
136	華刀坂歌碑		小野子山頂に近い高所の二株のつじ、県指定天然記念物
137	赤芝柿柿つつし		法華供養塔、右ハ本宿、左ハ新田
138	真下坂道しるべ	文化四年	中山原和田地内、本尊、不動明王
139	和田不動尊		縄文時代中期の敷石住居跡
140	中山敷石住居跡		県指定史跡
141	中山神社		祭神、水花佐久夜毘売命
142	本宿本陣		三島神社太々神楽は村指定無形文化財
143	三島神社		観音山中腹より山頂にかけ百観音と称している
144	磨崖仏	寛延年間	中山本宿、法信寺本尊、阿弥陀如来
145	法信寺、双松寺		双松寺本尊、釈迦牟尼仏
146	双体道祖神	嘉永五年	北条氏時代、圓郭の完全な遺構が現存する
148	中山城跡		無幻書
149	道祖神		上段の間をふくむ書院と門が保存されている
150	新田本陣	文政一七年	中山新田地内
	庚申塔		

5 横堀宿から中山宿へ

以上であり、その外に木賃安宿もあったようである。
 中屋 久右衛門
 本陣兼平形 徳右衛門
 藤田屋 新兵衛
 千年屋 平六
 外に本陣兼番平形
 作右衛門

六、中山宿から塚原宿へ

中山宿を過ぎると、現在まわりはりんご畑となっている。「キロほど北上すると、緩い上り坂にかかる。道の西側に牛の糞の清水がある。」^(田)

あたかも牛糞のつみ重ねたる如き、安山岩の巨岩の下より当時清水がわき出していた。参勤交代の諸侯始め旅人達はこの清水で皆喉を潤したと伝う。特に長岡侯は「三国一の名水」と讃え、臨終に際しわざわざ枕元に牛の糞の

清水を取り寄せたと言う。
 ここに塩原太助の寄進した弁財天の石宮があったが今はなく、五領 後藤氏宅裏庭の池にある。

さらに中山宿から二キロ程塚原方向に進むと右端に福守様がある。その形が男根に似た立派な隅物石である。高さ八十七センチ、太さ径三十七センチ程で、当時は、子孫繁栄を願う人々で大変なにきわいを見せたという。

塚原方向に向かうこの辺りの道は、旧状を残し七〇〇〜八〇〇メートルほど行くと金比羅峠にさしかかる。そこに大きな松が見えるがそれが塩原太助馬つなぎの松である。伝説によると太助は両親と早く死に別れ、一九才のと



牛の糞の清水

き江戸に向かうべく故郷を
 出奔、このとき愛馬「青」
 を金比羅峠迄引張って来て、いよいよ別れるとき馬をつなぎ別れ



塩原大助馬つなぎの松

越後との境の三国峠も、ここと同じく車は入らないが、ここは三国峠と違い観光客はおろか、一年中でも一人通らない場所であって、今でも一番せいまい所では一問(二メートル弱)程の昔のままの道が残っており風情がしのばれる。ここから塩原宿へは峠近くが急であるが、あ

沼田全域が見渡せる。



中山地内 福守神社

を惜しんだ松と言う。樹令二四〇、五〇年経て未だ赤見山に青々と繁つて往時を物語っている。前の宿中山から金比羅峠(不動峠)(標高約八〇〇メートル)を越えたところに、金比羅権現を祭った石宮、そして大青面金剛の碑や馬頭観音などがあり、ここに昔掛茶屋があったと聞く。ここでの、一杯の洗茶は天下第一の味であったと、うなずける。この地は元龜二(一五七二)年武田信玄が、沼田攻略の軍議を評定した所と言うが、一望のもとに



金比羅峠附近の旧道

とは緩い下りの道が長く続く、まわりは何も見えず山道のみ、そしてあたかもパット林が切れ、山麓の宿、塚原宿に



塚原宿の農家

着く。

古来より古墳群を有する事から塚原と呼ばれた。その名が示す如く古墳が多く大小四〇基程あり、この古墳群は昭和五十二年四月一日、月夜野町史跡に指定された。塚原は承平七（九二七）年源順が編纂した「和名類聚抄」の利根四郷の一つ興桃（名胡桃）の中にあつて、古くから文化の栄えた土地であつた。

○メートルの緩傾斜地に、ほぼ直線的に家並が続いている。宿駅の設置は元和五（一六一九）年近くの古い道から、ここに人移しが行なわれて宿場がつくられた。

昭和四十七年三月までは、旧街道の面影をそのままに、道の中央には用水が流れていた。

この塚原宿を往來する大名は、次の五大名とまとめられていた（塚原での宿泊資料なし、関札はある。）

長岡藩主	牧野備前守
村松	堀丹波守
新発田	満口伯耆守
村上	内藤紀伊守
与板	井伊石京亮

大名行列たるやそれは立派なものである。「高山村誌」によれば、寛政八



塚原宿の家並

品の流通も、ともに活発であつた。

庶民にとって、この道は物資の交換ルートでもある。特に新潟方面の米（越後米）の輸送は最も多く、味噌、酒、焼酎、生糸、縮布、海産物や種々の品物がゆきかかった事は、想像に難くはない。

ただ一年のうち、四月より九月迄は、通行運搬物の最も繁雑を極める季節なれば、一〇月より三月迄は降雪のため人馬の通行大いに減ずと言ふ。

塚原宿は中山宿へのある山麓の宿駅で、山道輸送のために、多くの人馬を要した。とくに馬は農家の相当数が飼つていたと思われ、我が家族の人員として愛育して来た。

このため塚原周辺は、とりわけ馬頭観音の石仏が多い。牛馬とくに馬の無病息災の祈願をこめて建てられている。また供養や墓標的な意味もあるのであろう。峠や山道などの交通の難所、村はずれの退分など、比較的小さなものが沢山目に入る。

塚原宿への助郷村は文政七（一八二四）年十二月より下津。天保十二（一

（一七九六）年八月内藤豊前守様の行列、合計三三一名馬五疋。
天保二（一八三二）年堀丹波守様の行列では、合計一七一名馬四疋の大行列であつた。

大名の行列に次いで、佐渡奉行が八〇人前後の人数で、巡見使（將軍の代替り毎に全国に派遣した幕府の役人）の三、四〇人、そして幕府の役人、無宿者の宿送り、一般民間人その他、多数の人々がこの道を利用し、物資の運搬も商

III 三国街道の現状と文化財

No	名 称	年 号	備 考
151	牛の糞の清水 福守様		安山岩の巨岩の下より清水が湧出る
152	萬葉集田跡		
153	塚原太助馬つなぎ松		
154	金比羅時寄岩	寛政二年	月夜野町指定史跡
155	塚原古墳群	貞享四年	右 やま道、左 江戸道
156	又体道祖神道しるべ		
157	奉造立庚申塔 諸願成	貞享四年	
158	就		
159	塚兵衛神定門重位 塚原宿上の間屋	延宝五年	
160	前靈供養塔	天保七年	
161	宝篋印塔	文政一年	
162	上津姥様	貞治年代	
163	村主大権		月夜野町指定重要文化財他石仏四基 県指定天然記念物 村主神社境内、県指定天然記念物
164	村主神社算額	明治二年	関流和算家、高橋嘉吉の奉懸
165			月夜野町指定重要文化財

八四二)年には上川田、更には弘化二(一八四五)年師田など、助郷区域は拡大して行き、維新で結末をみたのである。

塚原宿の次の駅は布施宿である。しかし下新田にも宿場はあった。いずれにせよ塚原から次の駅へは弁天の渡し、つまり赤谷川を渡らなければならぬ。赤谷川はえんえんと流れ、度々洪水や水カサを増して、川止めとなり、通行人は難儀をしたと思われる。

塚原宿はこの川止めのとときの宿泊のためにも大きな役割をもっていた事になる。

川と言うものは、とくに利根川とか、赤谷川のように大きな川は、当時大変な障害になっていたのである。

6 中山宿から塚原宿へ

七、塚原宿から下新田宿へ

No	名 称	年 号	備 考
166	奉巡礼西国秩父坂東百番供養塔	天明八年	
167	宝篋印塔	明徳五年	月夜野町指定重要文化財石仏四基
168	中村天満宮舞殿	安政五年	月夜野町指定、石殿七宮道祖神六基
169	板碑弥陀三尊種子	文政四年	大重院境内、石仏二基
170	謙信供養塔(宝篋印塔)	安永五年	如意寺境内、月夜野町指定重要文化財石仏八基
171	黒岩八景		

塚原宿より西へ進み赤谷川を渡ると、そこに憑神書 最勝王経塔がある。^(四)
高さ二・五六メートル、幅一・五メートル、文政十二(一八二九)年己丑願主 林仙右衛門 村中がある。

そこから一〇メートル北上し、西へ曲がると、国道一七号線と交差する。この交差する地点から三〇メートル程北東に日枝神社(羽場)がある。^(四)
大山咋命を祭神とする。この日枝神社には天文二(一五三三)年獅子舞が伝えられ、現在村の無形文化財に指定されている。伊勢国産夫姉連れ女林に來り一字の堂に宿を借りし時、夫発病し山王宮に祈願。夢枕に立ちし神の御告げにより自作にて獅子頭を作り、地元の青年に伝授。社吉利、初吉利、中吉利、後吉利からなり、庭に七五三連を張り奉納する。群馬県内最古の歴史を持つ獅子舞である。

一七が宮の杜櫃に手をかけて、何を申すよ今の若さに
我々は京で生れて伊勢育ち、腰にさいいたは伊勢の御技よな

と、また、ここには産制をいませめた地元作家林豊山筆の絵馬も残されている。

旧道は交差した国道の北側の細道となるが、国道と交差するところに道し



塩原公園が作られ、塩原太助関係の文化財がいくつも見られる。西へ五〇メートルばかり進むと、国道と重なり国道沿いに、下新田宿がある。

下新田は、当初新巻村の新田として開発され、後に羽場村からも人が入り、両村の入会居住集落となった。天保初期の宿場絵図では、新巻分九戸、羽場分二戸と、羽場分が優勢を占めている。今日でも同じ集落内に混在する家が、大字新巻字下新田と大字羽場字下新田に分かれているのは興味深い。絵図では街道中央を水路が貫流し、宿中心部には御高札場があり、新巻分と羽場分の家は色別で区別してある。



下新田宿 塩原太助生家



下新田宿絵図（原沢佐太雄氏天保初期（カ））
暗色＝新巻分、無色＝羽場分



下新田宿羽場分間屋

下新田宿は、新巻村今宿と布施宿の三宿で組合をつくり、毎月十日、中十日、下十日に分けて伝馬役を勤めていた。間屋は新巻分と羽場分との二軒があったが、本陣ならびに旅館はおかれず、もっぱら離立場として機能を果たした。新巻分間屋は天保年間に失脚し、それ以後は羽場分間屋武兵衛と村役人の兼務で継立を行なっていたらしい。現在の下新田には羽場分間屋家と塩原太助の生家が残っているが、宿場のふんい気はほとんど感じられない。

No.	名称	年号	備考
171	最勝王経塔	文政二年	
172	観音寺		
174	日枝神社		
7 塩原宿から下新田宿へ			
	羽場地内、祭神大山咋命他、果内殿古の獅子舞、新治村指定無形文化財		

III 三国街道の現状と文化財

下新田から今宿へはほぼ国道と重なり、西へ進むが道沿いに幾多の遺跡が見られる。

さらに西へ向かうと国道は再び赤谷川の南岸に渡るが、旧道は橋の手前を西へ進む。一五〇メートル程進むと右手に玄香院がある。この玄香院は、永平寺直来で、本尊は釈迦牟尼如来、沼田真田氏の建立である。

ここから街道は南へ折れ、赤谷川を渡り、また、国道と重なる、河原の集落を経て、布施宿に入る。

布施宿は、塚原宿から三〇町の位置にある。布施は、幕府による宿駅制実施の前年慶長十三（一六〇八）年に、領主真田氏より町立てを命ぜられ、新巻分の新田として開発された。しかし町立ては進まなかつたらしく、元和三（一六一七）年に再度新田開設が要請されている。この文書には「とい屋役

八、下新田宿から布施宿・相俣宿へ

176	175	最勝壇 道しるべ	文政 五年	石仏群八基 自然石右 まど道 不可得書 ぬまた道
177	178	大青面金剛 塚原太助墓		
179	180	塚原公園記念碑 新巻城跡		洗沢栄一書
181	182	塚原太助生家 塚原太助の遺築した土蔵		
183	184	下新田問屋 日枝神社		新巻地内、中の山王様
185	186	広福寺 塚原太助寄附石燈籠	天文 四年 開山	本尊 釈迦牟尼仏



布施宿家並

可出之事」とあり、布施新田が伝馬制度の整備を目的として開設されたことが推定される。

宿は南北四一五町程で、街道の中央に幅四一五尺の水路が流れていた。善兵衛、長太夫の二軒の間屋があったが、本陣や旅館はおくことのできなない雑立場であった。今も問屋とよばれる家が一戸あり、昔からの屋号でよばれる家が一〇数戸ある。街道の両側には宿場風の民家が五

〇軒程並んでいたが、下宿と中央部は火災で焼け、宿場のおもかけは消失してしまった。宿の北端に白狐沢という枯れ川があり、かつてしばしば洪水が発生した。この水害から宿を守った防水林の名残が白狐橋の北側にあり、樹舎二〇〇年以上の老木一〇数本が「殿林」と呼ばれている。

布施宿をはずれると、三差路に出る。右に進むと国道一七号線で、湯宿を通り相俣へ向かう。旧道は左に入り坂を上る。

須川宿は布施から一九町の位置にある。須川平とよばれる広い段丘面上に立地する。宿は須川村の町組とよばれ、全長三〇〇間（五町）、ほぼ直線状で街道中央を水路が通っていた。須川宿の屋敷地割は、他の宿場と同様の街道に直交する短冊型であるが、どういわけか間口、奥行ともに各戸不整形につくられてある。

宿の戸数は、初期の貞享三（一六八六）年に四九軒、明治九年の宿地割図では五四軒とほとんど変化がない。



新村村須川本陣の土蔵

など職業を示すものもみられる。

明治七（一八七四）年に切ヶ久保新道ならびに湯宿の赤岩新道が開さくされる。三国街道の道行は中山宿―布施宿―相保宿へと変わり、このルートから外れた須川宿はすっかりさびれてしまった。なお、須川宿には明治三二年建築の須川正教会（カトリック）の会堂が残っている。現在の宿通りはまったく静かで、廻廊型地割に街道と直交して建つ家並みが、昔の宿場景をしのばせる。

この須川宿から西一キロほどのところに河合氏宅、旧大庄屋役宅及書院が残され県指定重要文化財となっている。この書院は、県内の農家書院としてはまれなもので、天保一三年頃、河合家四代定右衛門が大庄屋を命じられた時に建造された。寄棟造妻葺き家で桁行三間（五・四メートル）、梁間五間（九メートル）、これに二間（三・六メートル）×四尺（一・二メートル）の式台の玄関がつき、母屋の入口とは別になっている。玄関を入ると八畳の板

本陣兼問屋（現梅沢氏宅）と脇本陣が隣合っておかれていた。

本陣宅は明治前期の建物であるが、古い土蔵を残している。脇本陣家は転出して、屋敷跡が畑になっている。旅籠屋の数は明らかでないが、天保十三（一八四二）年の佐渡奉行宿泊時には脇本陣他六軒、同年の村松藩の際には一八軒に分宿している。明治九（一八七六）年の地割図に示された五四軒中二八軒の家には屋号があり、かぢや、桶や、くるとまや、いかげや



東郷須川 大庄屋役宅



須川 泰寧寺山門

庭に面し、その先は渡廊下で便所に続く。上段の間の床の間、傍床及び附け書院には特別なほめこみの木目細工が施してあり、特に違い棚の支柱は注目すべきものである。なお母屋も江戸期の建築といわれ桁行七間半、梁間五間の大農家造りで一見に備する。

この大庄屋役宅から北東に進む道があるが、約一キロばかり行くと、泉峯山泰寧寺がある。天文六（一五三七）年洞庵和尚中興開山、長薫和尚の代、寛永十（一六三三）年三月寺再興する。本尊は聖観世音菩薩、山門、欄間、須弥壇は県指定重要文化財となっている。

の間、この左手に床の間つきの一〇畳の控の間があり、その南は式台と同じ幅の濡縁である。控の間の北側は、一段上った八畳の上段の間で、北に床の間と傍床、東は一間の附け書院と幅三尺の廊下、西は全部

る。廊下は中

III 三国街道の現状と文化財



新治村相俣のさかさ桜



相俣宿の家並

秦軍寺の山門へ上る石段の途中に、うっかりすると見過ごしてしまう程の相俣小水路がある。これが寛文三（一六六三）年起工、翌四年に完成した押野用水である。用水路は全長四〇町余、入須川の雨見山麓押野から高畑山の麓を巻いて須川平へ水を引いている。

須川宿を後に街道は北上している段丘岸を下り、赤谷川の北岸へ渡る。浅地の集落を経て、さらに細道を北上する。旧態を残した道の右端に豊年桜（相俣のさかさ桜）がある。

相俣宇宮坂の日枝神社のすぐ西隣にあり、県指定天然記念物となっている。樹高約一〇メートル、目通り六メートル、樹令四〇〇年とされる老大木で、村民がこの花の多少によって豊凶を占ったのでその名があるといわれる。また戦国時代初期、上杉憲政が白井城から越後へ落ちてゆく途中で、ここに桜の枝を逆さにさしたところ、根を生じて小枝が逆に出たので、上杉のさかさ

桜。とも呼ばれるという伝説がある。また一説には憲政ではなく謙信が休息したときにさした枝ともいう。

ここから一〇〇メートルばかり進むと、国道一七号線と合流する。左に赤谷湖を見ながら進むと相俣宿に至る。

相俣宿は須川宿から三〇町の位置にある。赤谷川をはさんで嶺ヶ京と対向集落をなしていた。赤谷川が出水で川止めになったり、嶺ヶ京関所の閉門時間暮六つ（午後六時）に間に合わない旅人はここに宿泊した。本陣、問屋を兼ねた脇本陣をはじめ旅籠屋、茶屋、商家などで栄えたといわれるが、本陣家は明治末に転出し、脇本陣福田屋の敷地は公民館と旅館になっている。いまも屋号で呼ばれる家が一〇余軒あり、その屋号で旅館や民宿を営む家が数軒みられる。現在の宿並みは国道に直交する民家の配置といくつかの土蔵（年代不詳）にわずかながら宿場のおもかげをとどめる。

8 下新田宿から布施宿・相俣宿へ

No	名称	年号	備考
187	庚申塔・道祖神	天和八年	今宿地内
188	徳藏寺	開山	本尊阿弥陀如来
189	玄香院		永平寺直末、本尊釈迦牟尼如来
190	日枝神社		沼田真田氏建立
191	稲荷神社		新巻高宮地内
192	箱崎城跡		布施地内、祭神宇迦之御魂命、太々里神楽 新治村指定無形文化財
193	月桂山千手院		布施宿上地内、水害から宿を守った
194	殿林		老木
195	庚申塔		梅沢家
196	須川宿本陣問屋	天保三年頃	河合家、県指定重要文化財
197	東峯大庄屋役宅		

198	押野用水	寛文三年 起工	延長四・一キロ、給水三五ヘクター
199	泰寧寺	天文六年開山 寛水一〇年 再興	本尊 聖観世音菩薩 山門、欄間、須弥壇 県指定重要文化財
200	野々宮神社		祭神 野槌命
201	熊野神社		祭神 伊弉諾尊
202	清水山金峯寺本堂院		修験宗 聖護院門跡寺末
203	中城跡		笠原地内、祭神 大山呼命
204	日枝神社		浅地地内、祭神 大山呼命
205	逆板(豊年板)		相俣地内、謙信の逆板、樹令四〇〇年 県指定天然記念物
206	海円寺	慶長二年 開山	本尊 馬頭観世音、玉泉寺末

九、相俣宿から猿ヶ京・永井宿へ

相俣を通ると、国道はまっすぐ北上するが、街道は宿をはずれるとすぐ西へ折れる。一〇〇メートル足らずの所を下ると、赤谷湖畔に出る。旧道は、赤谷湖の底に沈み、湖の部分は現在見られないが、旧赤谷川を渡り、急坂を上り、猿ヶ京に向かった。この地方は、農村歌舞伎の舞台が大変多い地域で、三國街道が走る新治村だけであつては二か所もあつた。現存するのは相俣、新巻、羽場(日枝神社境内)、須川(熊野神社)、布施(稻荷神社)の五か所である。

赤谷川系の舞台は①参道の右側に位置する ②茅葺き方形造り ③舞台構の床面が高く三尺以上ある ④遠見が雄大で舞台正面と同じ幅がある ⑤舞台床面をその後方へ拡張する装置を備える、といった特徴を有する。特に④と⑤は、農村舞台建築上、全国に誇りうる特色とされる。



新治村羽場の舞台(羽場日枝神社境内)



猿ヶ京関所跡

相俣と羽場の舞台、とりわけ前者は赤谷川系舞台を代表するもので、建造は江戸末期と推定されるが保存状態は良い。舞台正面は相俣が五間半、羽場が五間、奥行はともに三間半。新治村では、戦後もしばらくは青年による歌舞伎が盛んに演じられていた。

猿ヶ京は、赤谷川と西川にはさまれた段丘上上の要害の地にある。宿の東端、赤谷川への下り口の地点に関所が設けられていた。関所から西の宿通り三〇〇メートル程は直線道(現国道一七号線)で、その中央に用水路が貫流していた。一七号線と旧街道の分岐点の所で街道は直角に曲り、再び直線道となつて猿沢へ向かった。この屈曲点を「下馬の曲り目」といい、ここを境に上宿と下宿に分けた。明治元(一八六八)年頃の宿の職業構成は、六五戸の内二〇戸弱が運搬業、商業、飲食店、茶屋など宿場関連の仕事に従事していた。しかし、猿ヶ京はいわゆる宿場ではないので、本陣は置かれず旅籠屋も少なかった。

III 三國街道の現状と文化財

猿ヶ京関所は、中山道碓氷関に次ぐ要衝として重要な位置を占めていた。関所の開設は、寛永九（一六三二）年かそれ以前とみられる。関所は、当初真田氏が支配したが、天和元（一六八一）年公領支配となった。関所には、東西に門があり、西門は内御門と呼ぶ簡単な冠木門、東門は御門といい板葺きで二枚扉に内鍵のかかる厳重なつくりであった。御門には左右に抽屨が付き、その北側に閨屋、南側に半屋敷を配し、これらに囲まれる両門内の広場は東西七間余、南北一間余の広さであった。この他に三丁四戸の役宅が付設されていた。果指定史跡「猿ヶ京関所跡」は現存する唯一の役宅で、その所有者片野氏は世襲関所守四氏の内の一人の子孫である。ここには関所に常備した武器類や関所手形など多数の古文書が展示されている。関所の通行時間は、明け六つから暮六つ（午前六時～午後六時）であったが、長岡藩から將軍家への初蛙献上の通行は、この規則外であった。

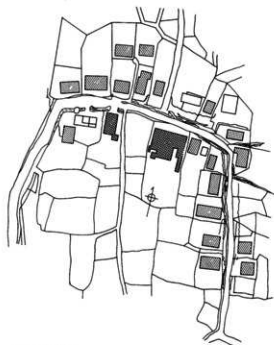
た。



関所に常備した武器



吹路より水井への旧道



水井宿現状図

- 元禄13年記にあるもの
- 天保14年記にあるもの
- 明治3年記にあるもの

現在、下宿は温泉街となって昔日のおもかげはみられない。上宿の旧街道筋には民宿が多いが、旧街道のふんい気をとどめている。

猿ヶ京から国道は北東へ向かうが、旧道はその南側を通っていた。

やがて、猿沢川にかかる木橋を渡り、急坂を上ると吹路に出る。吹路を通り国道一七号線の南側を並行して西へ進む。約一キロ行ったところで、国道と合流する。そこに会津藩士町野久吉が建てている。明治戊辰戦争の時、会津藩兵と官軍が戦う。町野久吉は大澤流楯の達人で、大いに官軍を悩ますが討死、この地に葬られる。慶応四年四月建立という。

ここよりすぐに国道と分かれ、左に大きくカーブしていくと水井宿に至る。水井宿は、三國街道上州側一三宿の最終駅で、峠越えの拠点宿場として栄えた。今なお宿場の景観やふんい気をよく残している。宿は標高八〇〇メートル弱の狭い斜面に「」の手に街道を通し、その両側に民家を配している。宿



水井宿泉屋（竜に波の彫りもの）



駅が始まった元禄時代（一七世紀末）には三〇戸を数えたが、天保九（一八三八）年には二五戸に減少した。宿屋が大型化して吸取合併があつたらしい。その職業構成は旅館屋八戸、米商七戸、茶屋六戸、豆腐屋二戸、髪結一戸、菓子打一戸といかにも宿場らしい。水井宿は同時に越後米の集散地でもあった。元禄十二（一六九九）年には米市場が公認され、本陣家他六人の米商人が沼田、中之条から前橋までをその商圏として大量の越後米を動かしていた。宿は万延元（一八六〇）年に二度の火災で焼失してしまった。再建された二五戸の内、二二戸が現存する。そのうち一七戸は、再建時の古い家屋のままである。家は葺き二戸（現存一戸）、他は全部板葺きであったが、いまは板にトタンをかぶせてある。水井本陣苗木

家は、万延火災の翌年に建てられ、間口一四・五間、平入切妻造り、二階建て、柿葺きの荘大な建物であったが、昭和八年に売却解体され、その跡地が村指定史跡となり、写真と間取図が掲示してある。坂本やと升も存在しない。水井宿は、明治二十六（一八九三）年信越線開通によって急速に衰微し、明治末にはまったく宿駅の機能を失った。国道一七号線開通で浅貝に苗場スキー場ができてから、一戸がスキー民宿を営営する。現存二二戸は、今でも昔の屋号で呼ばれ、民宿の屋号もそれを使っている。国道から下りる道が宿通りと丁字路をなす所の西側、みどりや、山川屋、はまや、泉屋と向かい側の大丸屋、住吉屋、山城やの並びが最もよく宿場景観をとどめている。いずれも万延大火後の古い家屋である。

No	名称	年号	備考
207	十二神社		赤谷地内、祭神 大山祇命 産見制限をいしました絵馬
208	猿ヶ京開所跡	寛永八年頃	役宅と資料
209	宮野城跡		祭神 大日靈尊
210	神明宮		太々神楽 新治村指定無形文化財
211	町野久吉碑	慶応 四年	三國戦争 戦死者会津藩士
212	帯紙文字華厳経 第六五一卷		国指定重要文化財
213	水井本陣跡 第一卷	(万延元年)	岡村隆造氏所有（法師） 間口二二・五間、新治村指定史跡

9 相保宿から猿ヶ京・水井宿へ

III 三国街道の現状と文化財



峠附近の道路石畳

明治末までは道沿いに大きな家が軒だけ残っていた。
五〇〇メートルほど進むと、道の右端に長岡藩士の墓が見られる。元文五(一七四〇)年罪人護送中雪崩に合い、永井磯七外七名が遭難したものである。
永井宿より延々四時間に及ぶ山道幅四メートルの各所に石だたみを配し自然林にかこまれた道は昔日の面影を残している。平坦地では見られない花が点在し、あるいは群落して咲く高山植物地帯を左

永井宿を過ぎると、すぐ街道は国道と重なり、大きくカーブしながら南へ向かい、北へ向きを変えるところから、国道と分かれ山道となる。はじめは急坂を上り、しばらくして、だから坂を上る旧状を残す道である。
国道一七号線と分かれて約四キロ法師温泉より九曲りを上った三差路に大般若六〇〇巻を一石一字として埋めた大般若塚(塔)が見られる。
大般若塚より少々入ったところに三国戦争戦死者吉井藩士吉田善吉の墓がある。

一〇、永井宿から三国峠へ

ある時は英雄が関東に夢をいだし、ある時は旅人が上りつめた疲れをいやし、またちよう望をたのしみ、表日本と裏日本を分ける三国峠に「ここはへい、はちやと、すんまの国境」とはあらわし得て妙である。
西に苗場山をはじめ、越後の山々、東に赤城をはじめ関東の山々のちよう望、高山植物にかこまれた素晴しさは筆舌につくし難い、文化財としての保存はもちろん大切だが昔をそのままに残す自然遊歩道をたどってみるのも趣深いものと思う。



三国峠

右に峠に至る。
峠には、御阪三社神社(越後の弥彦、上野の赤城、信濃の諏訪)を祭つてあ

10 永井宿から三国峠へ

No	名称	年号	備考
214	永井の横穴		国道一七号工事の際あく、使途は不明
215	古戦場大般若の森		大般若六〇〇巻を一石一字として埋めた大般若塚がある
216	吉田善吉の墓		吉井藩士 三国戦争戦死者の墓
217	田村越後守の墓		三国権現神主で院号居士大師の墓
218	三坂茶屋跡		広い敷地跡が残され会津軍敗退時に焼かれる
219	長岡藩士の墓	元文五年	罪人護送中永井磯七外七名が遭難

越後の赤彦、上州の赤城、信州の諏訪神社を祭る

あ と が き

群馬県教育委員会では、昭和五十三年度より四か年計画で、歴史の道調査を始め、本年度はその二年目である。今回、三国街道、会津・沼田街道、信州街道の三街道の調査を完了した。

この歴史の道調査も二年目であるが、未だしかるべき調査・研究の方法論も定まらず、調査の実際にあたって様々な困難点があったが、それらを克服し、大きな成果を挙げることができた。

まず、各街道について膨大な資料収集ができ、それにより報告書作成に当たり適切な資料が選択できたことである。さらに、大きな取組は本来の目標である街道の的確な現状把握がなされ、旧態をとどめる地域・滅失した地域を確実にとらえることができたことである。

しかし、編集上、やや一貫した記述に欠けたことは、今後留意しなければならぬ点である。

いま、本報告書を刊行することができたが、これは調査員の方々の労苦に よるところが大きい。それぞれ忙しい本務を抱えながら、調査に積極的に参加していただいた。また、自動車もはいらすわずかに道の名残をとどめる細道を何キロも歩いて調査されたり、廃道になった旧道跡をくま笹をかき分け、確かめられたり、地道な調査を根気よく続けてくれたお陰であり、ここに感謝するしだいである。

この調査により、旧態をとどめた地域が一層明らかとなり、これは大きな成果であるとともに、大きな課題でもある。今後、保存を含めどう対処したらよいか、本書の発刊を機に多くの方々から示唆がいただければ幸いである。

(文化財保護課)

三 国 街 道

昭和55年3月31日 初版発行
平成9年3月25日 改訂新版第1刷発行

発 行 群 馬 県 教 育 委 員 会
〒371 前橋市大手町一丁目1の1
TEL 027-223-1111

編 集 群 馬 県 教 育 委 員 会 文 化 財 保 護 課
印 刷 第 一 印 刷 株 式 会 社
